史跡 阿津賀志山防塁

第I期整備

整備基本計画・下二重堀地区計画

平成30年9月

福島県国見町

例 言

- 1. 本書は、福島県伊達郡国見町大字石母田・大木戸・森山・西大枝地内に所在する史跡阿津賀 志山防塁の整備基本計画書およびその基本計画に基づく下二重堀地区計画である。
- 2. 整備基本計画策定事業は、国庫補助(文化庁)「歴史活き活き! 史跡等総合活用整備事業」を得て、平成28年度から29年度にかけて実施した「阿津賀志山防塁史跡総合活用整備事業」の一環として実施した。
- 3. 計画は、「阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会」を設置し、文化庁文化財部記念物課・福 島県教育庁文化財課の指導を得て、国見町が策定した。

4. 平成28~29年度の実施体制は、以下のとおりである。

事業主体 国見町 町長:太田久雄

委員会 阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会 委員長:入間田宣夫

事務局 国見町教育委員会 教育長:岡崎忠昭

生涯学習課(平成28年度) まちづくり交流課(平成29年度)

関係部局 企画情報課 建設課 産業振興課(平成28年度)

5. 整備基本計画策定にあたり、支援業務を以下の機関に委託した。 阿津賀志山防塁整備基本計画作成支援業務 株式会社パスコ 福島支店

6. 計画策定に関連して収集した資料等は、国見町で保管している。

目 次

第1草	計画策定の経緯と目的				
1.	計画策定の経緯と目的				
2.	本計画の構成				
3.	計画の対象と期間				
	(1) 計画の対象				
	(2) 計画の期間				
	(3)整備対象箇所				
4.	委員会の設置				
5.	上位·関連計画				
	(1) 関連行政計画				
	(2) 阿津賀志山防塁整備関連語	計画について			
6.	計画策定に向けた体制				
第2章	阿津賀志山防塁の概況				
1.	阿津賀志山防塁の概要				
	(1) 遺構の概要				
	(2) 地区名称				
	(3) 歴史的背景と地理的環境				
2.	保護・調査のあゆみと整備の過程				
	(1) 江戸時代以前の阿津賀志口	山防塁			
	(2) 明治以降の保護と調査				
	(3) 戦後から現在までの保護と	と整備			
3.	各地区の現況				
	(1) 山頂地区	(8) 大久保・手代田地区			
	(2) 二重堀始点地区	(9) 赤穂地区			
	(3) 鉄道・高速道間地区	(10) 高橋地区			
	(4) 国道4号北側地区	(11) 下入ノ内地区			
	(5) 西国見・東国見地区	(12) 下二重堀地区			
	(6) 国見内地区	(13) 欠下地区			
	(7) 遠矢崎地区				
4.	地域の中の阿津賀志山防塁				

第3章	阿津賀志山防塁の価値と構成要素	
1.	阿津賀志山防塁の価値	48
	(1) 奥州藤原氏が東北一円を実質的に支配したことを	
	実証する南限施設であること。	
	(2) 文治五年奥州合戦を決定付けた阿津賀志山の戦いの場であり	
	「治承・文治の内乱」を具体的に示す唯一の場所であること。	
	(3) 奥州藤原氏が築いた長大な軍事構造物であり、12世紀の土木	技術を
	如実に示すものであること。	
	(4) 境界・交通の要衝である国見町の地勢と風致を表し、	
	歴史の根源であること。	
	(5) 日本の二大防塁遺跡の一つであること。	
2.	阿津賀志山防塁の価値を構成する要素	52
第4章	整備に向けた現状の整理と課題の抽出	
	現状の整理	53
1.	現状の登埕 (1) 史跡指定の範囲と公有地化状況	93
	(2)保存に関わる現状	
	(3)周辺の土地利用と規制法	
	(4) 史跡周辺の交通網とアクセス	
	(5)周辺の関連文化遺産や公共施設について	
	(6) 景観、地形について	
	(7) 見学者の状況、理解度や満足度について	
	(8) 学校教育と連携した学習の取り組み	
9	住民ワークショップのまとめ	73
۷.	(1) 子ども歴史まちづくりワークショップ	10
	『阿津賀志山防塁の未来をデザインしよう』	
	(2) 歴史まちづくりワークショップ『みんなで考える!	
	阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を活用した地域の未来づくり』	
3.	整備に向けた課題の抽出	81
	(1) 史跡の追加指定	
	(2) 自然災害等による史跡のき損対策	
	(3) 史跡改廃及び景観阻害に係る対策	
	(4) 史跡へのアクセス及び便益施設の改善	
	(5) 関連文化遺産及び周辺公共施設の活用	

(6) 情報発信及び解説方法の工夫	
(7) 学校教育との連携	

1	(7`)	*	炒	纵	杏	L	σ	車:	進
١	l	1	,		ľY.	22°Y			\cup	╵┸╩╵	175

第5章	整備に向けた方針とスケ	ジュール	
1.	整備の目的と活用に関わる基本	大 分針	
	(1)整備の目的		
	(2)活用に関わる基本方針		
2.	整備の基本方針		
	(1) 価値の保存		
	(2) 本質的価値の顕在化		
	(3) 歴史を伝える取り組み		
3.	地区ごとの整備にむけた取り約	且みと	
	整備事業対象地の選定		
4.	段階的整備の考え方と整備スク	アジュール	
	(1)第I期整備の考え方		
	(2) 第Ⅱ期整備の考え方		
	(3) 第 I 期整備年次計画		
第6章	下二重堀地区計画		
1.	地区の特徴と条件		
	(1) 地区の特徴	(5)	史跡条件
	(2) アプローチについて	(6)	法的規制条件
	(3) 誘導サイン設置状況	(7)	インフラ条件
	(4) 敷地条件		
2.	ゾーニング		
	(1) ゾーンの考え方と設定		
3.	遺構保存と表現に関する計画		
	(1)整備の基本方針		
	(2) 史跡に関わる整備項目		
4.	地形造成に関する計画		
5.	修景および植栽に関する整備記	十画	
	(1) 史跡保護植生		
	(2) 蓮池整備及び花卉草本		
	(3) 修景		

6.	ガイダンス・展望・便益・管理施設に関する計画	104
	(1) ガイダンス施設	
	(2)展望施設	
	(3) 便益機能整備	
	(4) 管理機能整備	
	(5) その他	
7.	動線計画	108
8.	管理運営に関わる計画	109
	(1) 基本方針	
	(2) 解説計画	
	(3) 史跡及び施設の管理運営、活用	

第1章 計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯と目的

福島県伊達郡国見町に所在する阿津賀志山防塁(あつかしやまぼうるい)は、昭和56年に国の指定を受けた史跡である。

阿津賀志山防塁は、昭和 49 年から本格化した県営伊達西部地区圃場整備事業の対象地として、その大部分が計画範囲となったことを契機とし、史跡の指定の動きが加速し、昭和 56 年にその一部が初めて国の史跡として指定を受ける。指定直後から公有地化の取り組みが行われ、保存が進められてきた。平成元年には阿津賀志山合戦 800 年記念事業により、阿津賀志山防塁保存管理計画策定事業が開始され平成 6 年に策定がなされた。保存管理計画において示された方針のもとに、公有地化事業の再着手、史跡の範囲確認の発掘調査事業が開始され、平成 28 年には史跡の追加指定を受けている。

この間、平成27年2月に国見町歴史的風致維持向上計画(歴史まちづくり計画)の認定を受け、平成23年3月11日に発災した東日本大震災からの復興をすすめる国見町のまちづくりにおいて、歴史を活かしたまちづくりの方針が定められた。阿津賀志山防塁の整備事業においても、同計画の事業として位置付けられている。

また、平成27年6月には阿津賀志山防塁整備基本構想を策定し、整備にかかる基本方針を定めた。

本計画は、阿津賀志山防塁保存管理計画、同整備基本構想に基づき、国見町のシンボルである阿津賀志山防塁を地域の誇りとして後世に継承するため、魅力ある史跡空間の創造に向けた整備を行うことを目的とし、基本計画を策定するものである。

2. 本計画の構成

本計画は、平成 27 年度から平成 36 年度までの阿津賀志山防塁第 I 期整備にかかわる整備基本計画および、下二重堀地区における整備地区計画について策定したものである。

第2章から第5章までは、史跡未指定地を含めた阿津賀志山防塁全体についての概要及び現況(第2章)、本質的価値としての守るべき価値と対象の明確化(第3章)、整備に向けた課題の整理(第4章)、課題の対策としての整備の方針(第5章)を示している。

第6章の下二重堀地区計画においては、基本計画で示された方針に基づき、下二重堀地 区を対象とし、具体的な方針を記述する。

なお地区計画については、第5章において、史跡公園の整備を行う国道4号北側地区及び下二重堀地区について設けることとしている。このうち下二重堀地区は、史跡範囲の調査確認や公有地化の状況より整備の早期着手が可能であり、また本史跡の中で最も来訪者が多く、中尊寺蓮池とあわせた整備計画の検討が必要な地区であることから、先行して地

区計画を定めるものである。

また、本計画の整備対象範囲は史跡指定地を核とするが、近年の調査により重要性が明らかとなってきた周辺の地形についても範囲として取り込み、史跡整備・周辺整備を一体性のあるものとする。

3. 計画の対象と期間

(1)計画の対象

阿津賀志山防塁(遺跡番号 0730300076)

遺跡面積 120,000.00 m² 史跡面積 38,308.30 m² うち公有地面積 25,943.34 m²

(2)計画の期間

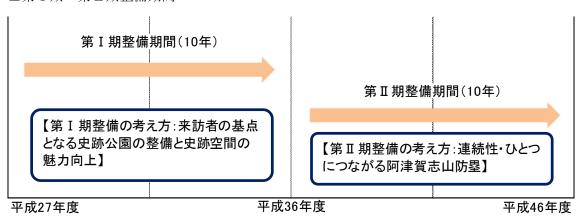
平成27年度~平成36年度までの10年間(第Ⅰ期整備)

(3)整備対象箇所

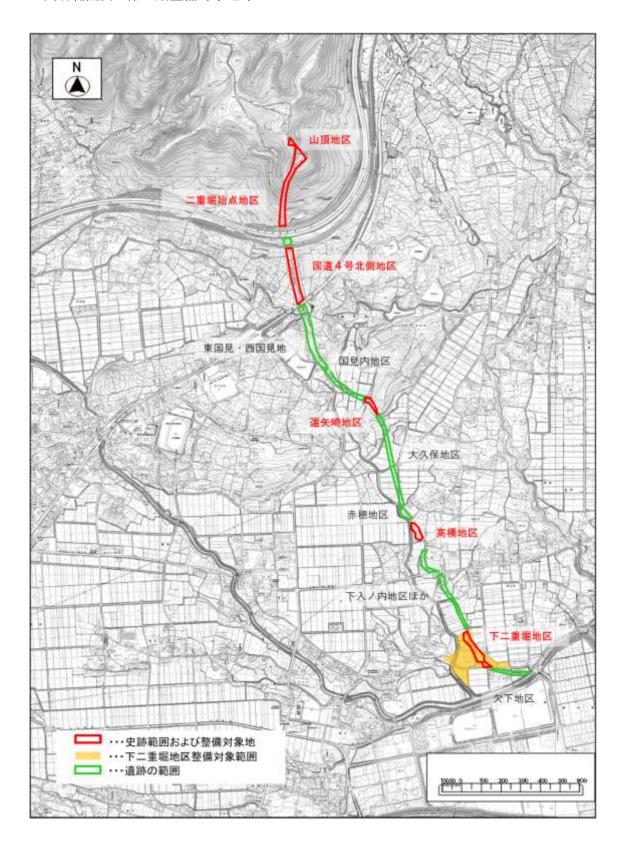
【史跡公園整備】国道 4 号北側地区·下二重堀地区

【環 境 整 備】山頂地区·二重堀始点地区·遠矢崎地区·高橋地区

■第 I 期 · 第 II 期整備期間



■史跡範囲及び第 I 期整備対象地等



4. 委員会の設置

策定に際して「阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会」を設置し、検討を行うものとした。同委員会委員は、文献史学、考古学、保存科学、造園、景観、活用、観光、地域史の分野からの専門家および、地元において活用に携わる町民から選出した。

■阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会名簿

氏 名	役職等	専門分野	備考
入間田 宣 夫	東北大学名誉教授	文献史学	委員長
上原真人	京都大学名誉教授	考古学	副委員長
澤田正昭	東北芸術工科大学文化保存修復研究センター長	保存科学	
高橋充	福島県立博物館学芸課 専門学芸員	文献史学	
仲田茂司	有限会社仲田種苗園 代表取締役	考古学・造園	
知 野 泰 明	日本大学工学部准教授	景観	
鈴木和隆	うつくしま NPO ネットワーク事務局長	活用	
石井 みな子	株式会社パーティ・フー代表取締役	活用	
伊藤祐子	じゃらんリサーチセンター	毎日 \ /∠	(平成 28 年度)
福 山 佳代子		観光	(平成 29 年度)
笠 松 金 次	国見町郷土史研究会会員	地域史	
氏家博昭	国見町中尊寺蓮育成会会長	地元	
小川 惠見	国見町文化財ボランティア	地元	

■指導・助言

氏 名	所 属 等	専門分野	備考
菊池利雄	元国見町文化財保護審議会会長	地域史	顧問
五島昌也	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官		
小野忠大	福島県教育庁文化財課 専門文化財主査		

5. 上位 · 関連計画

(1) 関連行政計画

本計画策定にあたり、関連する行政計画について以下に示す。各計画の連携をもってま ちづくりを進める。

また、阿津賀志山防塁整備関連計画以外について、歴史まちづくりや阿津賀志山防塁整備に関連する本文中の記述について、以下のとおり抜粋する。

「人が主役キラキラくにみ」 国見町人口ビジョン及び 「交流のまち・にぎわい・町民が主役」 まち・ひと・しごと創生総合戦略 都市計画マスタープラン (平成 27 年 10 月策定) (策定中) 計画期間:平成27年度~31年度 「心あわせ希望に満ちた 「歴史まちづくり」 豊かで生きがいのある国見町」 国見町歴史的風致維持 第5次国見町振興計画 向上計画 ※1 (前期計画 平成22年12月策定) (平成27年2月認定) (後期計画 平成28年3月策定) 期間: 平成 27 年度~36 年度 計画期間:平成23年度~32年度 「阿津賀志山防塁整備関連計画」 「キラキラの再発見・未来へ・子供たちと」 阿津賀志山防塁保存管理計画 1000年のまち。 (平成6年策定) これから 100年のまちづくり基本計画 阿津賀志山防塁整備基本構想 ~里まち文化交流都市構想~ (平成27年6月策定) (平成 25 年 12 月策定) 阿津賀志山防塁整備基本計画 • 計画期間:平成25年度~32年度 下二重堀地区計画 ※2 (本計画)

- ※1 歴史的風致の維持向上に資する各種事業等の推進・管理
- ※2 歴史的風致維持向上計画と整合性を図る

- ① 第 5 次国見町振興計画(後期計画)(平成 28 年 3 月策定) ≪抜粋≫
 - I. 地域資源を活かしたまち~里まち・活力のまち・巡りのまち~

基本施策₽	主な事業(重点事業)↓	事業概要₽
10 国見町の資源を活かした観光	歴史を活かしたまちづくり推進事業	町内にある数多くの文化財について、保存に留まらず、
振興↩	[イ] ☆中	活用への転換を図り、情緒あふれる良好な景観の形成、環
		境資源や教育活動の場としての活用など、地域のたからも
		のを磨き上げていきます。↩
		目標数値(H32:KPI)⇒文化財が表現利用者数:年間2000人。 【H26 国見町調べ:1,052 人】・
		成果目標(最終到達点)⇒人口減少相当分の交流人口の拡大↔
11 歴史や文化財の保護と活用√	歴史まるごと博物館事業【イ】☆↩	町全体が博物館、町民ひとりひとりが学芸員となり、町
		民も町外の人たちも国見町の豊かな自然・歴史文化を実感
		できるエコミュージアム(*)づくりを推進します。↓
		目標数値(H32: KPI)→案内ボランティア数: 100 人↔ 【H26 国見町調べ: 21人】・ 成果目標(最終到達点)→人口減少相当分の交流人口の拡大↔
	阿津賀志山防塁整備事業【メ】↓	貴重な文化遺産を後世に伝え残していくため、国史跡 「阿津賀志山防塁」の史跡整備と保存に向けた取り組みを 進め、保護と活用を図ります。↔

② 1000 年のまち。これから 100 年のまちづくり基本計画(平成 25 年 12 月策定) ≪抜粋≫

4 生活基盤が整備されたまち

国見町の自然を守り育てることによって、私たちの暮らしに安らぎと潤いがあふれる町を目指します。また、国道4号、東北自動車道・国見インターチェンジ、東北本線藤田駅・貝田駅、東北新幹線といった交通の結節点、国史跡「阿津賀志山防塁」、国登録文化財「奥山家住宅」等の観光振興の拠点、福島県の北の玄関口としての機能と利便性を高めるとともに、旧奥州街道の藤田宿・貝田宿、旧羽州街道の小坂宿等の歴史的背景に配慮した風格のある町を目指します。

(1) 観光PR活動

- 平成27年春に行われる「JRデスティネーションキャンペーン」を活用すること など、これまでにない他業種とのコラボレーションを図ることが必要です。
- 阿津賀志山や阿津賀志山防塁下二重掘、中尊寺蓮池等は、よりセンスアップを図ったうえで、PR活動に取り組みます。
- 観光資源の組み合わせ、ルートの提案を検討し、旅行会社等にアピールする手法を 考えます。

(3) 文化財の積極的活用、観光ガイドの育成

- 街なかの文化財は、重要な観光資源です。例えば、国登録有形文化財である「奥山 家住宅」。街なかの観光資源となる宝ものです。
- 町内に数多くあるその他の文化財についても、「保護」から「活用」への転換を図ることとします。
- ■「国見町文化財ボランティア」と連携しながら、観光ガイドの育成に努めます。
- ③ 都市計画マスタープラン (平成30年度策定予定)
- ④ 国見町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年 10 月策定)≪抜粋≫

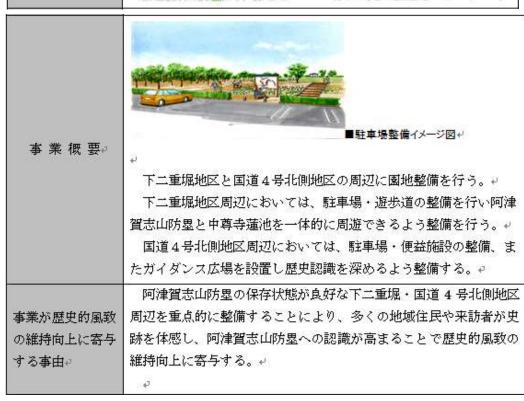
1.63	用するのうチンは食気管	(施策ごとの重要業績時)	TERROR
1.44	予約100円 ルギン能240 ス	がある。この2mmでを発展する	面に見なX+-

重点プロジェクトル	具体的施策(事業)。	重要業績評価指標(KPI)。	H26基準数值+	H31目標数值+
歴史まちづくりプロジェクト	⇒ 第5次国見可振興計画 17 - 6	歴史や文化財の保護と活用。		ė.
	歴史を活かしたまちづくり推進事業。	文化財ポランティア利用者数。	1,052人₽	年間2,000人
	職人学校や伝統的対抗の継承・観光 の歴史文化の額内ボランティアガイト コンテンツの利活用拡大を固ります。 町内にある数多くの文化財について	、「保存」に留まらず、環境整備により 1.る良好な景観の形成。観光資源や教育	○歴史まちづくり 体) によるシンボ: ップ、研修会の関	ジウム、ワークショ
-	歴史まるごと博物館事業	防門者数。	- Xa	年間300人
	町全体が博物館、住民ひとり一人が たちも国場町の豊かな自然・歴史文化 づくりを推進します。。 モデル地区を中心に、文化活動を行 と連携しなから、歴史文化を学び、特 に触れ、動間着が地域を巡り体験でき	【現状】。 ○福島大学との連携。 フィールドワーク調査の実施。		
	伝統芸能・無形民俗文化財継承事業。	継承者数。	150人	果計200人
	内谷春日神社太々神楽をはじめとする伝統芸能の後継者を育成し、伝統文 化の継承と文化を通した世代間受賞を図ります。# 保護継承団体と連携した映像による記述保存や、(制美教室の開催や伝統芸 能の披露の概念を増やすなど、地域の子どもたちに自分の住む地域の歴史や 等礼、伝統芸能に関わる機会を創出します。#		【現状】。 ○内谷春日神社太々神楽の映像記録 撮影。 ○子ども太々神楽致窒の精業。 ○成島神社例大祭の教育普及冊子作 成。	

⑤国見町歴史的風致維持向上計画(平成27年2月認定)

≪抜粋≫

事 業 名₽	3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業→
整備主体	国見町↩
事業手法⊬	町単独事業↩
(支援事業名)	※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討4
関連計画₽	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想(策定中)→
事業期間₽	平成 29 年度~平成 34 年度♪
事業位置	■国道 4 号北側地区→



(2) 阿津賀志山防塁整備関連計画について

昭和56年の史跡指定以降、阿津賀志山防塁の保存・整備に関わる計画が複数策定されている。史跡指定後の阿津賀志山防塁整備に向けた動きは以下のとおり。

- ■昭和56年(1981) 3月14日 全体の約1/3が国史跡への指定
- ■昭和55年~昭和63年 史跡公有地化事業(下二重堀地区)
- ■平成元年 『八百年祭』の開催

平成元年~平成6年 阿津賀志山防塁保存管理計画策定委員会

『阿津賀志山防塁保存管理計画』の策定(平成6年3月)

- →今後の適切な保存のための方針と各地区の管理基準を定める
- →未指定地の追加指定を目指した調査と指定地の公有化
- →整備・活用の必要性
- ■平成 18 年~平成 19 年 史跡公有地化事業(国道 4 号北側地区・高橋地区)

■平成 20 年~平成 27 年 史跡追加指定に向けた範囲確認の発掘調査 平成18年~平成20年

- ・阿津賀志山防塁整備懇談会 の開催
- →整備基本構想策定に向けた 動き

平成23年~平成27年 阿津賀志山防塁整備計画策定委員会 『阿津賀志山防塁整備基本構想』の策定(平成27年6月)

- →阿津賀志山防塁の意義
- →整備の基本方針・整備地区の選定
- →整備スケジュールの策定

平成27年~ 阿津賀志山防塁調査・整備指導委員会

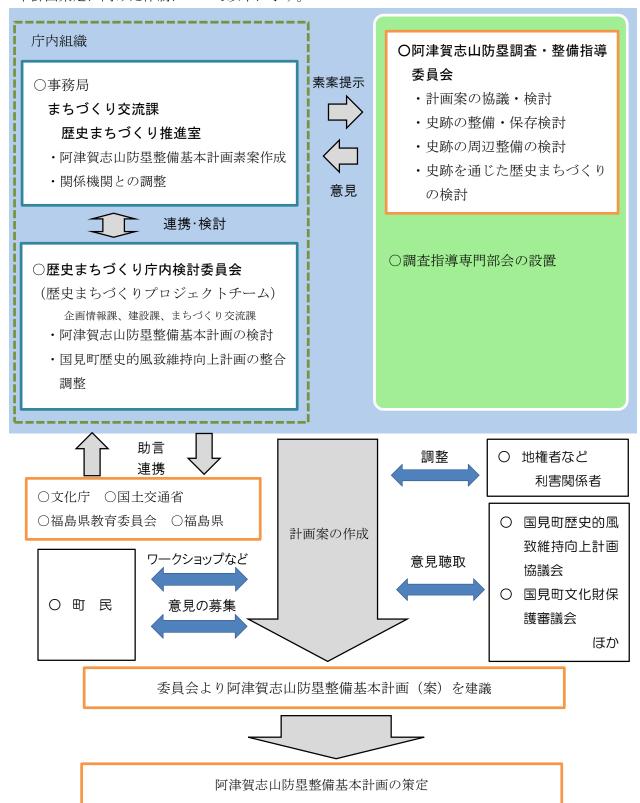
『阿津賀志山防塁整備基本計画』の策定

- →周辺整備を含めた整備地区のゾーニングおよびパース
- →保存科学的見地を含めた工法の方向性
- →史跡整備後の活用活性化や周遊性の向上
- ■平成 28 年~

史跡公有地化事業(二重堀始点地区・4 号北側地区・下二重堀地区)

6. 計画策定に向けた体制

本計画策定に向けた体制について以下に示す。



第2章 阿津賀志山防塁の概況

1. 阿津賀志山防塁の概要

(1)遺構の概要

阿津賀志山防塁は、文治5年(1189)に源頼朝が率いる鎌倉方と奥州藤原氏の軍勢が戦いを 繰り広げた「阿津賀志山の合戦」にともなう史跡である。

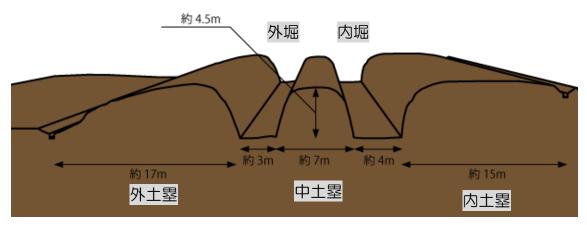
防塁は、福島盆地(信達盆地)の平野部から宮城県境の峠に向かって平野が狭まる場所を選び、峠に向かって集約される交通路を遮断することを目的に築かれたと考えられる。 その総延長は阿津賀志山(標高 289.4m)中腹から阿武隈川の旧氾濫原に至るまでの約 3.2 kmを測る。

阿津賀志山防塁の構造は、阿津賀志山中腹から阿武隈川旧氾濫原までの間を地形に合わせて築かれた堀と土塁からなる。全体の約 60%に当たる阿津賀志山から遠矢崎地区西半部までの約 1.3 kmと阿武隈川沿いの下二重堀地区を中心とした約 600m は、外・中・内の 3本の土塁と、それに挟まれた 2本の外・内堀からなるいわゆる「二重堀構造」を有する。

その間の遠矢崎地区東半部から大橋地区までの 1.3 kmは 1 本の堀とそれを両側から挟む内・外土塁からなる構造となっている。

堀と土塁から構成される防塁は、その遺構そのものだけでなく、急斜面や尾根・河岸段 丘・谷地・湿地などの周辺の地形を巧に利用しており、一体となった防御性を持つよう計 画されたと考えられる。

阿津賀志山中腹から現在の国道 4 号付近の山麓までの範囲は、尾根状の地形をいかし直線的に防塁が構築されている。防塁前面の尾根まで続く斜面地と敵方の動向を把握しやすい眺望をいかした構造となる。平野部に入ると防塁は、おおむね滑川(阿武隈川水系)の河岸段丘を利用し、蛇行するように築かれる。滑川とそれに伴う湿地(泥田)および段丘の高低差が防塁とともに防衛機能を高める工夫がなされている。



■阿津賀志山防塁模式図

一方、複数の土塁と堀を長距離にわたり構築するだけでなく、山中の急斜面に構築された地区や、地盤が凝灰岩質のため岩盤を掘り窪めて堀を造る地区など大規模な動員が想定される状況も明らかになりつつある。



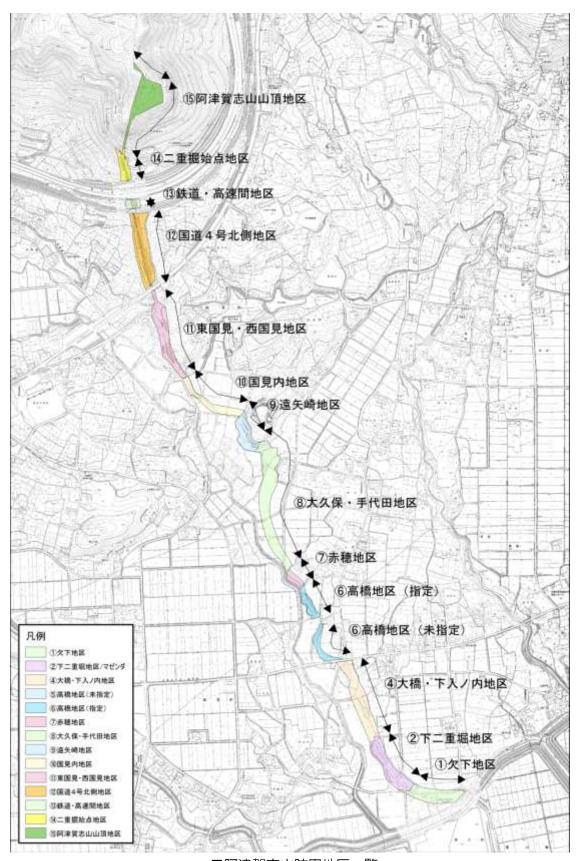
■阿津賀志山防塁位置図

(2)地区名称

これまでの『阿津賀志山防塁保存管理計画』(平成6年)、『阿津賀志山防塁整備基本構想』 (平成27年)上の地区名称を継続して用いるが、調査により明らかになった地区の特徴・ まとまりや保存・整備に関わり、一部名称の統一と変更を行う。

■阿津賀志山防塁の地区名称

整備基本計画	史跡指定	保存管理計画	整備基本構想	範 囲
山頂地区	0	厚樫山山頂地区	阿津賀志山山頂地区	阿津賀志山山頂から二重堀始点 地区の間
二重堀始点地区	〇 (一部未指定)	二重堀始点地区	二重堀始点地区	林道阿津賀志線と東北自動車道 の間
鉄道•高速道間地区		JR東北線·東北自動車 道間	JR東北本線·東北自動 車道間地区	東北自動車道とJR東北本線の間
国道4号北側地区	0	国道4号北側地区	国道4号北側地区	JR東北本線と国道4号の間
東国見•西国見地区		東国見·西国見地区	東国見·西国見地区	国道4号と町道3008号の間
国見内地区		国見内地区	国見内地区	町道3008号の北部から遠矢崎丘 陵間で、町道5号の東。
遠矢崎地区		遠矢崎地区	遠矢崎地区	遠矢崎丘陵の南先端部裾に位地 する。
大久保·手代田地区		大久保·手代田地区	大久保·手代田地区	遠矢崎丘陵先端下から町道4068 号が滑川接する付近。
赤穂地区		赤穂地区	赤穂地区	町道4069号の西側で町道4068 号に接する地域。
高橋地区(指定)	0	高橋地区(指定)	高橋地区	町道4068・4069号交差部から町 道8号と県道の交差部まで。
高橋地区(未指定)		高橋地区(未指定)	同	
大橋地区		大橋・下入ノ内地区	大橋地区	県道·町道9号交差部と町道 5017号間
下入ノ内地区		八個「八八八四匹	下入ノ内·原前道下地 区	 町道5017号から下二重堀地区北 端
		前原道下地区		
下二重堀地区	〇 (一部未指定)	下二重堀地区	下二重堀地区	町道5021号に面する北約250m 部分
			原鍛冶西地区	下二重堀地区東部と町道5013号 の間
欠下地区		欠下地区	欠下地区	町道5021号と滑川の間で欠下橋 の西



■阿津賀志山防塁地区一覧

(3) 歴史的背景と地理的環境

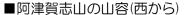
この阿津賀志山防塁が、奥州藤原氏により国見町に築かれた背景には、福島盆地の北縁部に位置し、福島から仙台・米沢へ通じる交通路上の要衝である地勢が大きく関係している。本町の北に接する宮城県白石市越河との県境には、両県にわたり伸びる断層帯により造りだされた切通状の谷底平地が通り、この細い谷を古代の「東山道」・中世の「奥大道」・近世の「奥州街道」と各時代の幹線道路が峠道(「大境」または「御境」)とした。現在も、国道 4号・東北自動車道・JR東北本線の全てが通過する大動脈の要所となっている。



■「大境」と阿津賀志山防塁位置図

この交通上重要な「大境」(標高 180m) に向け、各時代の街道は盆地辺縁の山麓を徐々に登るルートをとる。このルート上には、奥羽山脈から東へ突出する「阿津賀志山」が立ちはだかる様に存在し、東へ伸びる長い阿津賀志山の尾根は、江戸時代に「国見峠」と呼ばれた奥州街道の難所であった。







■江戸時代の国見峠 (奥州道中絵図) (木目沢家文書より) ※福島県歴史資料館寄託

阿津賀志山の国見峠を越えると、広々とした平野部から大境へ続く狭い空間へ変わり、 東北の奥地と関東とを結ぶ福島の最北を印象付ける。阿津賀志山は、往来する人々にとっ て山容とともに、境界を意識付ける山となり、旅において目指す山の一つとなった。

本町を境界とする意識は古代より存在し、7世紀頃には大和朝廷により全国に置かれた 国造制の北限域であり、8世紀初頭の陸奥国再編では、石背・岩城・陸奥国の3国に分離 した際、石背国の北限をかたちづくる国境となった。

また、蝦夷討伐のために北上した将軍達は、道奥蝦夷の領域へと足を踏み入れる前に、 国見の地で神社を勧請あるいは戦勝祈願を行ったとの伝説が残り(鹿島神社・三吉神社な ど)、平安時代に陸奥国司に任官された貴族達により詠われた和歌に登場する2つの歌枕 「下紐の関」「抑えの関」は、国見を含めた福島・宮城県境に比定される。この歌枕はい ずれも「関」であり、境界の認識と、文化の異なる地へ赴く人々の都への思いが詠われて いる。

下紐の関

「東路の はるけき路を 行きめぐり 何時か解くべき 下紐の関」 (『詞花和歌集』 陸奥守 橘為仲朝臣) 抑えの関

「雲路にも 抑えの関の あらませば やすくは雁の 帰らざらまし」 (夫木和歌集 源 仲正)



■国造設置範囲と石背国・岩城国

このように、2つの峠(大境・国見峠)と阿津賀志山等の地形から境界の地であった本町には、奥州藤原氏により、文治5年(1189)の源頼朝による奥州への侵攻(奥州合戦)に対抗するため、阿津賀志山防塁が築かれることとなる。

阿津賀志山防塁は、南に広がる平野部に押し寄せる敵大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約3.2kmにわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造(二重堀構造)を基本とする。源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断し要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡である。

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界 領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所とし て選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広 げられることとなる。

【阿津賀志山の合戦】

阿津賀志山防塁を中心に展開した阿津賀志山の合戦は、源頼朝が率いる鎌倉方と大将軍藤原国衛が指揮する平泉方の双方数万の軍勢が対峙した、奥州合戦最大の激戦地となった。 本町を主戦場とする戦闘が4日間にわたり続き、『吾妻鏡』の記述内容や全町的に分布する 関連史跡・伝承地から、合戦がダイナミックに展開したことがうかがえる。

阿津賀志山の合戦のながれ『吾妻鏡』文治5年(1189)の記述より

7月19日 源頼朝が鎌倉を出陣(奥大道(中央)・日本海側・太平洋側の3ルートに分け進軍)。奥州藤原氏は、阿津賀志山に防塁を築いて待ち構える。

「二品(源頼朝)の発向(出陣)のことを聞き、……阿津賀志山に城壁を築き要害を固め、国見宿と彼の山との間に、俄かに口五丈の堀を構えて、 逢隈河の流れを堰入れて柵とした」

- 7月29日 源頼朝が白河関を越える。(大きな戦闘はなかった)
 - 「秋風に草木の露を払せて 君が越れば関守も無し」(梶原景時)
- 8月 7日 源頼朝率いる鎌倉方の軍勢、国見駅 (現在の国見町藤田と推定) に到着。 深夜に鎌倉方畠山重忠の部隊が防塁突破のための橋頭堡(進撃路)を築く。 「(畠山)重忠は率いてきた人夫八十人を召し、用意していた鋤・鍬で土 砂を運ばせ、かの堀を塞いだので、まったく人馬の障害がなかった。(重 忠)の思慮はまったく神に通ずるものである。」
- 8月 8日 阿津賀志山防塁を守る平泉方の金剛別当秀綱と鎌倉方の畠山重忠・小山朝光・加藤景廉・工藤行光・工藤祐光らにより戦闘が開始。攻防の末、 秀綱の陣が攻められ、阿津賀志山防塁は破られる。

同日には南に 25 kmの石那坂でも合戦が行われ、平泉方の信夫庄司佐藤 基治らが中村入道念西らに敗れる。

8月 9日 藤原国衡の本陣(大木戸)にて小規模な戦闘(こう着状態)。

中村入道念西ら石那坂の合戦にて打ち取った信夫庄司佐藤一族の首を、 経ヶ岡にてさらす。

8月10日 夜明け前、国衡の本陣に鎌倉方の奇襲。

「(鎌倉方7人の武将が)伊達郡藤田宿より会津の方に向かって土湯の嵩、 鳥取越などを越え、大木戸の上にある国衡の後陣の山によじ登ると、時 の声をあげて矢を放った」

藤原国衡の本陣での激戦。

※・・・町内の地名

阿津賀志山の合戦での敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すに留まる。敗走を続けた奥州藤原氏の第4代当主藤原泰衡は、多賀城・平泉を放棄し北海道に逃れる途中、秋田県北東部(比内郡)の地にて家臣に殺害される。奥州藤原氏の滅亡は、阿津賀志山合戦での勝敗で決したといっても過言ではなく、源平合戦から続く全国規模の内乱(治承・文治の内乱)を終息へと向かわせる契機となった。

一方、奥州合戦後に中村念西は伊達郡の地頭職を補任され、同一族が当地に入部することで、中世から近世にかけての東北地方に深くかかわる「奥州伊達氏」の歴史が始まる。



■国見町内に残る阿津賀志山の戦いに関わる地名・史跡・伝承地



■源頼朝率いる鎌倉軍の進軍ルートと経過

2. 保護・調査のあゆみと整備の過程

(1) 江戸時代以前の阿津賀志山防塁

合戦以後、阿津賀志山防塁の様子を伝える記録 は、江戸時代初頭までない。町内の観音寺に伝わ る『徳江観音寺縁起』には、奥州藤原氏と源頼朝 による合戦の跡であることが記されており、人々 が史跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「国見坂二大木戸ヲ為掘、阿舞熊川ヲ関入、西木 戸太郎国衡為大将、国見坂ヲ相堅ルノ

(『観音寺縁起』慶長7年(1602年)

文久元年(1861年)の『西大窪村絵図』には、 阿津賀志山防塁(「二重堀」)の位置が示され、多 くの人々により認知されていたとともに、耕地と ならず保護されていることが分かる。

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など



■文久元年(1861年)西大窪村絵図

統治が変遷するが、奥州藤原氏や源義経とのゆかりを強く感じる人々によって、「義経の腰 掛松」や「弁慶の硯石」といった関連する伝承地も含めた保護・顕彰活動がなされた。阿津 賀志山防塁は、一部田畑になりつつも原形を保ち、池・堤などに転用されながら田園風景の 中で守られてきた。

「二重陸ハ今之ヲ酸池及ヒ田トス。両傍ノ堤、中間の堤、皆歴々現存ス。」 (『西大枝村誌』明治14年(1881))



■西大枝の阿津賀志山防塁(下二重堀地区)



■義経の腰掛松(明治時代)

また、江戸時代に本町を訪れた松尾芭蕉の『奥の細道』をはじめとする江戸時代の紀行 文には、歌枕の「下紐の関」「抑えの関」と阿津賀志山防塁や国見峠などが「伊達の大木戸」 「伊達の関」などの呼称で数多く記載されている。同一あるいは位置を誤認して示される など混乱した記述もみられるが、地理的・歴史的に「境」であった本町が奥州合戦の古戦 場であることが認知され、保護・顕彰されていたことを伝えている。

「路縦横に踏で伊達の大木戸をこす」(『奥の細道』松尾芭蕉 元禄2年(1689)) 「桑折トかいた(貝田)の間ニ伊達の大木戸ノ場所有 国見峠ト云山有」

(『曽良随行日記』空良 元禄2年(1689))

明治9年(1876)の明治天皇東北行幸に随行した宮内省文学御用掛の近藤芳樹も、次の様に国見を書き記している。

「かの下紐(の関)とおさへ(抑えの関)とは、田村将軍の蝦夷をとゞめんとてかまへ、大木戸 は泰衡が頼朝をさゝへんとてかまえたるよしにて、かれは内より外を防ぎ、これは外より 内をふせぎてそのこゝろはことなれど、共にとほからぬほどに置たりしは、この所ひたり も右もさかしき山にて、そのさま白川(河)に似たればおもひはかおりおなじなりけり」

(『十府の菅薦』近藤芳樹)

(2) 明治以降の保護と調査

近代に入ると明治 18 年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故戦将士碑」が建立される。碑は、合戦から 700 年を記念して建立されたもので、鎮魂と史跡の由来と保護について記されている。

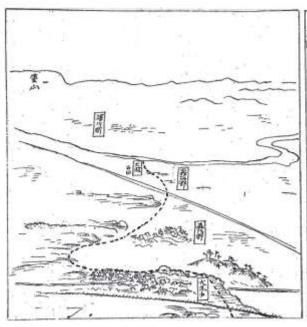


■明治 18 年「厚樫山故戦将士碑」

また、明治9年に行われた西大窪村から大木戸村への改称についても「信達二郡村誌」は "本村は古者より伊達郡に屬し西根郷に隷す何の頃より村落を成したるや考ふ可からす 舊名を西大窪といふ明治九年の春今の名に更む (本村は文治中泰衡城壁關寨を設けて頼朝を禦き且つ國見山の西北麓なる下紐關蹟は謂ゆる伊達大木戸の古跡なる故取て名とすといふ) "と記しており、その顕彰を主とした当時の文化財保護のもとではこのような記述も意味があったと思われる。また、この中の「西大枝・森山・石母田・光明寺」の各村誌にも阿津賀志山 防塁に関する記載がある。

明治 33・36 年には大森金五郎・三浦周行の 2 人の専門家が調査を行い、地元で二重堀跡とするのが阿津賀志山防塁で、国見山が「吾妻鏡」のいう阿津賀志山であるという見解を公表した。明治 39 年には吉田東伍による「大日本地名辞書」第二巻も刊行され、明治末~大正初期には後の阿津賀志山防塁研究に影響を与えた重要な見解が出揃った。

大正 15 年には、福島県史跡調査嘱託の堀江繁太郎が「阿津賀志山二重壕写生図」を作成し、 昭和 8 年には阿津賀志山防塁を史跡に指定する目的で同じ堀江繁太郎が調査を行なった。同年 に県と関係町村が協議、堀江繁太郎と共に現地調査を行い 7 か所に「阿津賀志山古戦場二重堀福島縣」の碑が建てられた。これは国史跡指定を見込んでのものであったが、阿津賀志山全体を含むなど広範囲に及ぶもので、地権者の同意の取りまとめが出来ず、指定には至らなかった。

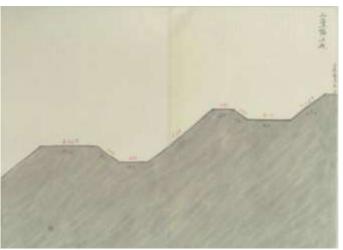


防塁の位置(破線)を示した鳥瞰図

防塁現況(二重堀始点地区)



写生図(下二重堀地区)



横断面図(国道4号北側地区か)

■堀江繁太郎による調査成果の図面

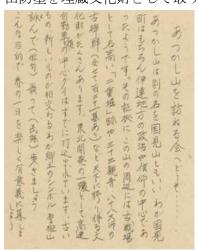
(3)戦後から現在までの保護と整備

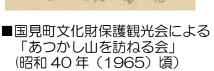
戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まっていった。この 意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町

文化財保護観光協会」が昭和 31 年(1956)に設立される。この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁ほか→旧奥州道中長坂跡の石碑→厚樫山故戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和 41 年(1966)の文化財標識の設置につながる。



町でも、昭和30年に再び国史跡指定を目指して文部省文化財保護委員会史跡担当技官の 黒板昌夫に調査を依頼しているが、やはり地権者同意の取りまとめが出来ず指定を断念して いる。その一方、昭和35年には県教育委員会により県内一斉埋蔵文化財分布調査が行われ、 当該地域に関するものとしては、昭和37年に「福島県遺跡地名表―中通り編―」が出版さ れた。しかし、この段階では阿津賀志山防塁は遺跡として記載はされていない。それに続い て昭和39年に刊行された「福島県史6 考古資料」にも記載は見られないので、阿津賀志 山防塁を埋蔵文化財として取り扱う意識が薄かったことも考えられる。







■町文化財標識の設置 『国見町公民館報』昭和 41 年 (1966)

このような顕彰活動および保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設にかかわり昭和 43年に文化財分布調査・予備調査が行われた。初めての発掘調査となり、二重の堀跡と三 重の土塁が確認される。建設予定地に防塁遺構の存在が確認され、国土の開発と阿津賀志山防 塁の保護に関わる問題の端緒となった。





■東北自動車道建設に伴う発掘調査を伝える記事『国見町公民館報』昭和 45 年(1970)

昭和 44 年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和 45 年(1970)に阿津賀志山防 塁は町史跡へ指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編さん事業の開 始など全町的な文化財保護の取り組みへとつながる。そして昭和 46 年(1971)には、わが郷 土に関する研究を行い、発展に資するため 49 人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が 発足。現在も続く会誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。





■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和 45 年(1970)

■史跡標柱の設置

その後、伊達西部圃場整備事業(事業期間:昭和50年から昭和60年(1975~1985))な ど、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。

国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは 町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や 国・研究機関等に対する説明などを行った。

合わせて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりをみせる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった。





■東北大学入間田宣夫氏による講演(昭和56年(1981)

■町内商店作成のパンフレット

さらに国・県・町により「伊達西部地区圃場整備」と並行して保存のための協議も進められ、昭和54年10月25日には暫定処置として遺跡の重要部分を国史跡に指定することが決定した。更に、細部の調整を行い昭和56年3月14日付けで国史跡に指定された。阿津賀志山山頂から国道4号までの800m、高橋地区100mと下二重堀地区250mの長さ合計1,150mの部分が史跡に指定され、この指定地区は遺跡全体の約36%に当たる。



■阿津賀志山防塁の史跡指定書

その後は、阿津賀志山防塁に関わる大きな開発はなく保護が図られていくが、平成元年には更なる阿津賀志山防塁の保存・活用をめざして町教育員会は「阿津賀志山防塁保存管理計画」策定委員会を設置し、平成 6 年に『阿津賀志山防塁保存管理計画』が策定され、適切な保護が図られている。なお、これら保存・活用の資料を得るため、阿津賀志山防塁全体の現況測量図が作成され、全体の把握が進められた。

史跡に指定された地区は地上遺構の残りが最も良い部分であるが、指定の背景には開発に対する緊急対応としての面もあったため完全な確認調査は行ってはいなかった。そこで、国見町教育委員会では、平成 20 年から遺跡の範囲・構造を確認する調査を開始する。

最初に調査を行った西国見・東国見地区では、平成 20・21 年の発掘で防塁の木戸口跡と防塁で遮断された道跡が確認された。また、平成 21・22 年に調査を行った遠矢崎地区では発掘で二重堀から 1 本の堀への変換部が検出され防塁構造理解に重要な資料を提供した。

続けて平成 22~25 年には指定地区である国道 4 号西側地区・高橋地区・下二重堀地区の 指定地での遺構所在確認、未指定である赤穂地区・大橋地区・鉄道・高速道間地区と高橋 地区未指定部分の調査を行った。

平成 20 年より始まった現在の史跡指定調査は、遺跡範囲の明確化と、未指定部分の追加 指定の資料収集のものであった。

阿津賀志山防塁 主要発掘調査経過一覧

名 称	調査期日	調査場所	調査原因	報告書
第1次調査	昭和46年4月19日~ 4月23日	国見町大字大木戸字阿津加志山一、大 字石母田字国見山中	東北縦貫自動車道建設に係る記録保存調査	「東北自動車道遺跡調査報告」福島県教委
第2次調査	昭和54年4月19日~ 11月20日	国見町大字大木戸、大字森山、大字西大 枝	伊達西部地区ほ場整備事業に係る記録保 存調査	「伊達西部地区遺跡発掘調査報告」福島県教委
第3次調査	平成10年9月28日~ 10月14日	国見町大字森山字西国見	町道拡幅に係る記録保存調査	「阿津賀志山防塁跡発掘調 査報告」国見町教委
第4次調査	平成20年9月16日~ 10月23日	国見町大字森山字西国見・東国見	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」1国見町教委
第5次調査	平成21年5月7日~ 6月5日	国見町大字森山字西国見・東国見	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」2国見町教委
第6次調査	平成21年10月19日 ~11月18日	国見町大字大木戸字遠矢崎	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」2国見町教委
第7次調査	平成22年5月10日~ 6月1日	国見町大字石母田字国見山下	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」3国見町教委
第8次調査	平成22年10月7日~ 11月19日	国見町大字森山字国見内、大字大木戸字遠矢崎	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」3国見町教委
第9次調査	平成23年4月27日~ 6月3日	国見町大字大木戸字赤穂	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」4国見町教委
第10次調査	平成23年10月11日 ~11月16日	国見町大字大木戸字阿津賀志山一、大 字石母田字国見山中	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」4国見町教委
第11次調査	平成24年5月1日~6 月18日	国見町大字大木戸字高橋	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」5国見町教委
第12次調査	平成24年10月15日 ~11月22日	国見町大字大木戸字阿津加志山一大 字、石母田字国見山中	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定 調査概報」5国見町教委
第13次調査	平成25年5月21日~ 6月27日	国見町大字大木戸字高橋・字大橋	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」6国見町教委
第14次調査	平成25年10月21日 ~11月22日	国見町大字西大枝字原鍛冶西·下二重 堀·原前道下	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査概報」6国見町教委
第15次調査	平成26年10月8日~ 11月21日	国見町大字森山字東国見、大木戸字竹/ 花・字国見山	史跡指定に係る確認調査	「阿津賀志山防塁史跡指定調査報告書」国見町教委
第16次調査	平成27年10月~11 月	国見町大字石母田字国見山下5番6ほか	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備 調査概報」1国見町教委
第17次調査	平成27年12月7日~ 平成28年1月29 日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5 番5	国道4号付加車線整備計画に対する試掘調査	「国見町町内遺跡調査事業 報告1」国見町教委
第18次調査	平成28年8月20日 9月14日 ~9月17日	国見町大字西大枝字原前道下213番	災害復旧	「国見町町内遺跡調査事業 報告1」国見町教委
第19次調査	平成28年10月3日~ 12月13日	国見町大字石母田字国見山下5番6ほか	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備調査概報」2国見町教委
第20次調査	平成26年10月3日~ 12月27日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5 番5	国道4号付加車線整備計画に対する試掘 調査	「国見町町内遺跡調査事業 報告1」国見町教委
第21次調査	平成27年6月19日~ 8月23日	国見町大字西大枝字下二重堀12ほか	史跡整備に係る内容確認調査	「阿津賀志山防塁史跡整備調査概報」3国見町教委
第22次調査	平成29年12月11日 ~平成30年1月11日	国見町大字石母田字国見山下4番19、5 番5	国道4号付加車線整備にかかる記録保存 調査	

3. 各地区の現況

(1) 山頂地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山三、石母田字国見山ノ上

指定面積 10503.91 ㎡

阿津賀志山山頂(標高 289.4m)を中心とする地区で、二重堀始点地区まで続く斜面地を含む。当地区に遺構は確認できないものの、福島盆地の景観と阿津賀志山防塁末端まで眺めることが出来る眺望点であり、阿津賀志山そのものも吾妻鏡に記載された歴史的な山であることから史跡指定地に含まれている。

山頂地区までは車で行くことが可能であり、ウォーキングコースとしての設定もなされている。史跡指定前から公園整備が進められており、展望台・東屋・駐車場・トイレ・遊歩道の便益施設が整備されてきた。平成元年度には阿津賀志山防塁の記念碑や解説板が設けられるなど、史跡にかかわる整備も行われており、一定の整備がなされている地区である。一方、周辺の樹木により景観・眺望が阻害される状況や便益施設の維持向上が課題となっている。

(2) 二重堀始点地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中

指定面積 3331.77 m²

林道阿津賀志線下から東北自動車道沿いに至る長さ約 100m の範囲に防塁が構築された地区。昭和 56 年および平成 28 年に史跡指定されるが一部未指定部分が残り、段階的に全域の史跡指定を進めている。また、公有地化も同様に平成 28 年度より順次行い、全域の公有地化を進めている。

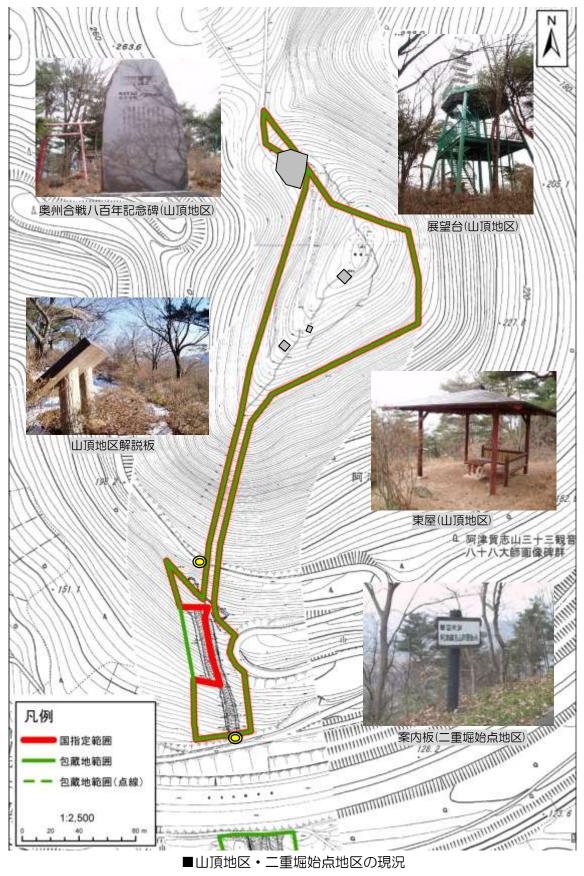
二重堀始点地区は、二重堀構造の防塁が傾斜約 20°の急勾配に造られ、山麓まで直線的に伸びる尾根地形上に立地する特徴をもつ。開墾により一部削平を受けているが、防塁は林の中に明瞭に認めることができる。防塁の始点地から上では、傾斜が 35°の急勾配に変化し、岩や礫が多く含まれる場所であることから防塁構築が困難であり、構築当初から防塁

の始点であった場所と考えられる。

現地には、史跡の案内板が 2 基設置されているが、樹木により見通しが悪く遺構の把握を難しくしている。現況は松や杉の雑木林であり、十分な管理がなされていなかったことから、景観を阻害し、風倒木による史跡のき損の恐れも考えられる。



■阿津賀志山始点地区



■山頂地区・二重堀始点地区の現況

(3)鉄道・高速道間地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中

JR 東北本線と東北自動車道に挟まれた長さ 37mの範囲で、史跡未指定地区であり、一部 公有地であるが大半は私有地である。

現況は、外土塁が削平されているものの、中土塁・内土塁が良好に残り、二重堀始点地区・ 国道4号北側地区とともに、直線的な尾根状地形に築かれた二重堀構造の地区である。平成 24年の発掘調査では土塁が旧表土を残し構築された状況や内堀の下半部が凝灰岩の基盤を 掘り込んでいることが判明し、現況土塁と堀底との比高差が4mであることが確認されてい

る。一方、外土塁の範囲は把握でき ていない。

地区内には昭和 45 年に阿津賀志 山防塁が町史跡へ指定した際の石柱 が建立されているが、鉄道と高速道 に挟まれることから見学者が立ち入 ることは難しい状況にある。



■中土塁から内堀・内土塁にかけての発掘調査状況

(4) 国道 4号北側地区

所在地 国見町大字大木戸字阿津加志山一、石母田字国見山中・国見山下 指定面積 15790.03 ㎡

JR 東北本線から国道 4 号までの長さ 280m の範囲。昭和 56 年の史跡指定の際は幅 24~25m が指定され、平成 22 年から 24 年の範囲確認調査により幅が東西に約 10m広がることが確認されたことから、平成 28 年に追加指定がなされた。地区全域が史跡に指定されている。また、平成 18 年度および平成 28 年度からの公有地化事業により全域の公有地化を順次進めている。

遺構は、外土塁が削られ外堀が埋められているものの二重堀構造を良く残す地区で、尾根上に築かれ、前面に平野部からの斜面地を持つ。眺望も開け、福島盆地を見渡すことができ、源頼朝の陣営(国見町大字藤田に所在する「源宋山」と推定)との位置関係や、周辺の地形と防塁の立地について理解することができる場所である。

現地には、国道4号に隣接する場所に大型の史跡看板と解説板を、眺望の良い町道付近に 案内板と解説板を設置している。周辺には、江戸時代の旧奥州街道国見峠長坂跡、伝承地で ある義経の腰掛松や国見神社など関連する文化遺産も所在する。17世紀に構築された西根 上堰などの土木遺産も所在し、文化財の豊富な地域である。「国見町文化財センター あつ かし歴史館」も近くに立地することから、防塁の理解もしやすい。





案内板(国道4号北側地区)

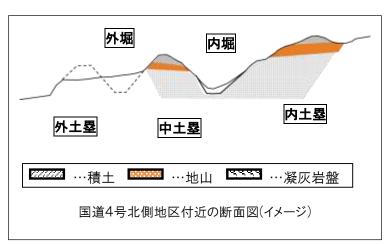


案内板 • 解説板(国道4号北側地区)

■鉄道高速道間地区・国道4号北側地区の現況

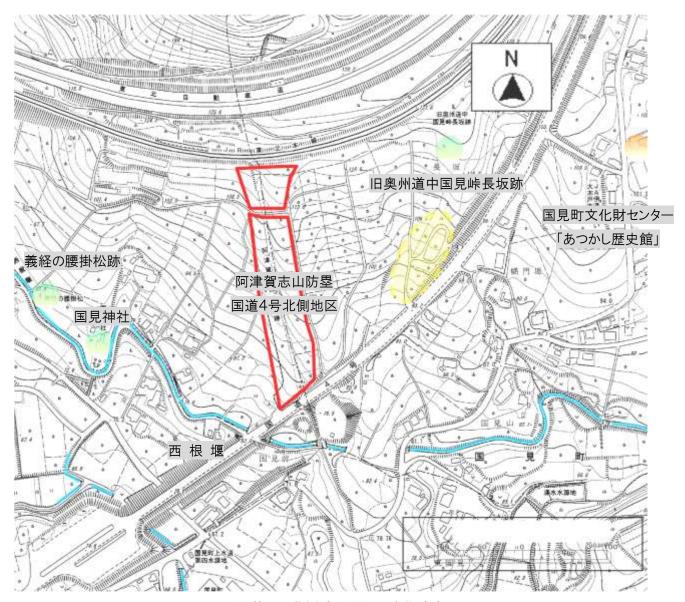


国道4号北側地区の遺構









■国道4号北側地区周辺の文化遺産

(5) 西国見・東国見地区

所在地 国見町大字森山字東国見、森山字西国見、石母田字国見山下

国道 4 号から平野部に至るまでの約 270mの範囲で、史跡指定・公有地化ともに未着手の地区である。

尾根上に直線的に築かれた国道4号北側地区までとは異なり、丘陵端部の段丘状地形を 利用した二重堀構造の防塁が築かれ、蛇行しながら平野部に至る地区である。

この地区は、江戸時代の奥州街道が地区内に位置することから、奥州合戦当時の交通路である東山道(奥大道)も通過していた可能性が考えられる。このことは交通路を遮断するように構築された阿津賀志山防塁にとって道路遺構と防塁開口部遺構の存在が想定され、合戦における防塁突破箇所の可能性も考えられる地区である。一方、明治以降も現在の国道4号に続く幹線道路が位置をずらしながら敷設され、農業用水路(西根堰)の開削や凝灰岩(国見石)石材の採掘場(石切り場)が所在するなど開発が各時代において繰り返し行われてきた。このことから、防塁遺構が煙滅・削平している箇所や異なる時代の遺構が重複するなどの状況がみられ、地区全体の範囲・内容確認を難しくしている。

遺構の現況は、町道 110 号線の南北で二重堀構造の防塁が良好な形で遺存している。発掘調査では、町道 110 号線の北側付近で堀の一部が土橋状に掘り残され、土塁に開口部状の切れ目が存在することが確認され、防塁下層や防塁周辺部に道路跡と考えられる硬化面も検出されている。各遺構の年代精査や各遺構間の検討は必要であるが、交通路との関係が確認されている。

現地には、町道 110 号線沿いに解説板・案内板が設置され、一部駐車に利用できる区画 も存在するが、良好に遺構が残るものの未指定・未公有地であるため、道路等からの見学 に限られる。



■土橋状に掘り残された部分



■町道 110 号線北側の防塁



■東国見・西国見地区の現況

(6) 国見内地区

所在地 国見町大字森山字国見内、森山字堤下

平野部に入り滑川により形成された段丘上に構築された二重堀構造の防塁が遠矢崎丘陵に至るまで続く区間である。町道 5 号線沿いの長さ約 90mの範囲で防塁の痕跡を確認できるが、大半が圃場整備により削平を受けている。圃場整備による記録保存の発掘調査のほか、一部範囲確認の発掘調査も行っているが、史跡指定・公有地化ともに未着手の地区である。

防塁遺構は、地区の中央部で東へ大きく 曲がり遠矢崎丘陵に至る。昭和54年の調 査では町道5号線沿いの低位面から外堀が 確認されており、平成22年の第8次調査 ではそれより一段高い帯郭状の部分から 内堀と中土塁跡が検出された。このことか ら町道5号線の東側に幅約30mの二重堀 構造の防塁が位置していたことが判明し、 堀部分が水田脇の畑地として遺存してい る。現地には案内板案内板が1基設置され、 阿津賀志山防塁であることを明示してい る。



■発掘調査で確認された内堀



■国見内地区の現況

(7) 遠矢崎地区

所在地 国見町大字大木戸字遠矢崎

この地区は、舌状に張り出した遠矢崎丘陵の外縁段丘に防塁が構築され、後背の丘陵崖 と前面の低湿地をいかし防塁が築かれている。さらに、発掘調査によりこの地区が二重堀(堀が2本)から堀が1本に変化することが判明しており、唯一構造の転換地点を押さえることができた地点である。

防塁は、上位段丘に約7m幅の内堀と基底部幅約6mの中土塁を築き、下位段丘で幅約4mの外堀と外土塁を築く。外堀と外土塁は下位段丘が途切れる部分で終わり、ここより南は一本堀の防塁に変わる。なお、ここでは背後に丘陵があるため内土塁は存在せず崖面がその機能を果たしている。現況は、堀跡部分が耕地になっているものの前述の特徴的な遺構が良好

に残され、前面の低湿地には圃場整備による改変が加えられていない部分が存在する。丘陵と低湿地の立地を活かし構築された当時の様子をイメージしやすい地区である。内容および範囲確認の調査は概ね完了しているが、史跡指定・公有地化には至っていない。現地には、町道敷に案内板・解説板を設置しており、発掘調査成果を紹介している。



■遠矢崎地区

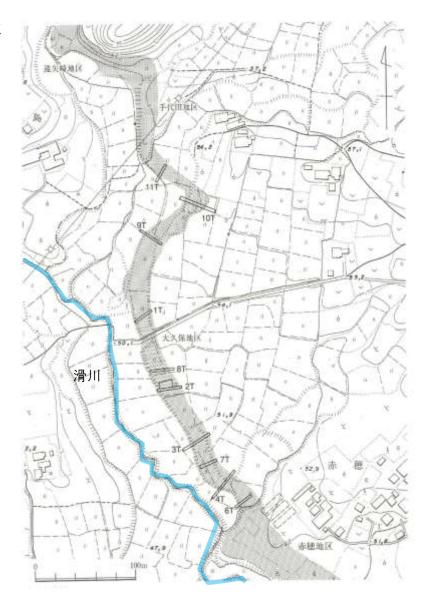


■遠矢崎地区の現状

(8) 大久保・手代田地区

所在地 国見町大 字大木戸字大久保、大 木戸字手代田

現地には、案内板・ 解説板等も設置してい ない状況である。



■圃場整備前の大久保・手代田地区



■圃場整備前の大久保・手代田地区(昭和54年の発掘調査時)

(9) 赤穂地区

所在地 国見町大字大木戸字赤穂

北側の大久保地区と比高差を持ち、滑川沿いに張り出す台地状地形の辺縁段丘に構築された地区である。全域が史跡未指定であり、公有地化もなされていない。

発掘調査により、台地の上位段丘に基底部幅約 4.5m の内土塁、川沿いの下位段丘面に幅 4m の堀と外土塁(規模不明)からなる、堀1本構造の防塁であることが判明している。

防塁の南延長は高橋地区に接続するが、北延長は大久保地区と小河川を挟んで東西方向に 20m程度のズレが生じている。大久保地区の防塁が構築されてきた滑川による河岸段丘と赤穂地区の台地では地形が異なり、両地区を横断する小河川の存在も含め、防塁が直接接続していないと考えられる。

現地には、案内板・解説板等の設置はない。



(10) 高橋地区

所在地 国見町大字大木戸字高橋

指定面積 2715 m²

赤穂地区南の町道 4069 号線から県道五十沢・国見線までの区間で、北半の長さ 90m の範囲は堀・土塁の保存状態が良好であることから昭和 56 年に国史跡に指定され、公有地化も完了している。一方南半の部分では、谷地形が防塁を抉るように入りこむ部分や、耕地化・宅地化が進んだ場所があり、遺構が不明瞭であるため、史跡指定及び公有地化には至っていない。

遺構は、滑川の河岸段丘上に 立地する、堀が1本構造の防塁 であることから、南半での発掘 調査では、防塁の堀に重複して 中世館跡(高橋館)の堀が確認さ れ、早くから改変が進んでいた と考えられる。

発掘調査・圃場整備前の旧地 形図から、町道 4071 号線沿い に防塁が構築されたと想定され る。

県道五十沢・国見線付近になると宅地化されるなど、大きく 改変が進んでいるため、大橋地 区にかけて範囲が不明瞭な部分 がおおい。

現地には、史跡指定地にかか わる、案内板・解説板を設置し ている。



■発掘調査で確認された堀跡

堀跡

(11) 下入ノ内地区

所在地
国見町大字西大枝字下入ノ内、入ノ内、原前道下

宅地・耕地・県道の開発により改変が著しい高橋地区南半から大橋地区にかけては防塁の 位置も把握が難しいが、下入ノ内地区においてふたたび位置を確認することが出来る。

滑川の河岸段丘上に立地して築かれているが、圃場整備の開発により外土塁・外堀・中土 塁が削平され、わずかに内土塁の痕跡を確認することができる。遺存状態が悪く、史跡未指 定地であり、公有地化もなされていない。

なお発掘調査では下層に5世紀代の集落跡(下入ノ内遺跡)が確認され、高橋地区から下入 ノ内地区にかけて古墳時代中期の集落跡が存在し、複合遺跡となっている。

現地には、案内板・解説板等の設置はない。



■防塁下層から出土した古墳時代の土器



■下入ノ内地区の現況

(12) 下二重堀地区

所在地 国見町大字西大枝字下二重堀、石田、原鍛治西

指定面積 5967.57 m²

下入ノ内地区から続く滑川の河岸段丘上に位置し、防塁の遺存状態は他の地区に比べて良好で、現況では防塁幅も最も広い箇所である。

昭和56年と平成28年に史跡指定がなされているが一部未指定地が残り、順次指定を進める。また、公有地化についても同様の状況となっている。

遺構は、滑川段丘の平坦地西縁部に沿って築かれており、外土塁から内土塁まで明瞭に確認できる部分が約200mに亘って認められる。南端は町道5021号線であるが、住人の話によると、南端まで二重堀が明瞭に遺存していたとのことである。また、防塁西側の谷底平地は当時においては深い湿地帯であり、天然の要害となっていたと考えられる。

現況では、解説板・案内看板・ベンチ・境界柵を設置している。西側に広がる水田の一部では、岩手県平泉町の中尊寺から譲り受けた「中尊寺蓮」の育成を地元有志が中心となり行っており、多くの見学者を楽しませている。



■下二重堀地区周辺

(13) 欠下地区

所在地 国見町大字西大枝字欠下

町道 5021 号線から滝川までの地区であり、防塁の末端部になる。阿武隈川は複数回その流れを変えており、両岸の広い範囲に氾濫原を持つ。欠下地区より先においても、阿武隈川による高低差の大きな段丘崖と下位段丘面が広がり、遺構は確認されない。このような地形から防塁の末端であると判断できる。

現在は開田されて水田となっているが、水田中に土塁の遺存部としての高まりが残っている部分がある。

発掘調査は未了であり、史跡指定・公有地化ともに未着手である。現地には、案内板・ 解説板等の設置はない。



■欠下地区の現況

4. 地域の中の阿津賀志山防塁

現在の活動では、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など関連の深い歴史遺産群を巡り、平成 20 年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」も組織され、さらに積極的な活動が行われている。また、郷土史研究会による阿津賀志山防塁に関わる講演会が度々企画され、研究の進展による新たな魅力・意義について学び、誇りを深めている。



■阿津賀志山防塁での案内活動



■郷土史研究会員菊地利雄氏の講演 (平成 26 年(2014))

多くの来跡者は、長い年月が経過しているにも関わらず良好に残された堀と土塁の姿から、時代の転換点となった文治5年(1189)の古戦場に身を置いていることを体感する。現地にて、800年前に起きた合戦とそのスケールの大きさを伝える人々の活動は、800年間にわたり人々によって伝え残されてきた歴史を反映し、史跡及び周辺の関連文化財群とともに本町固有の歴史的風致を形成している。

【児童・生徒への教育活動】

町内小中学校では、阿津賀志山への遠足や地域学習において、史跡での歴史教育と国見を 学ぶ活動が続けられている。聞き取りによると昭和 29 年(1954)頃には、すでに学びの場と して教育活動が行われていた。

小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶ。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。あつかし登山では、1~6年生による班で小学校から山頂までの片道 5km (低学年は短縮コース)を歩き、阿津賀志山防塁や周辺の文化財を巡る。また、総合の時間では、阿津賀志山防塁をはじめとする

地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員や文化財ボランティアの案内による現地学習が行われる。

児童・生徒たちは、阿津賀志山防塁国道4号北側地区や下二重堀地区などで堀と土塁の高低差を体感し、この遺跡が800年前にどのような目的で造られ、どのような合戦が行われたのか、本町及び東北地方の歴史にどのように影響するのかなど郷土の歴史を学ぶ機会となる。





■平成 10 年(1998)あつかし登山の様子

■発掘調査現場の見学

子ども達は、現地で興味や疑問に感じたことを副教材として作成された『奥州あつかし山の戦い』(平成元年発行)などを用いて深める学習を行い、成果を「阿津賀志山防塁新聞」などの名称でまとめ発表する。現地を見学し、地域の住民から解説や話を聞き、興味や疑問点を調べ、発表を行う学習が、小中学校において取り組まれている。



■児童が作成した「阿津賀志山防塁新聞」



■発表する児童



■副教材

阿津賀志山防塁にて行われる児童・生徒に対する教育活動は、何世代にもわたり行われている。町のシンボルかつ歴史性の根源と意識される阿津賀志山防塁と阿津賀志山にて、郷土の歴史を学び・体感する活動が行われ、町民が思い出と学びを共有する場となっていることは、町民が歴史と誇りを共有し次世代への継承につながる。子ども達が楽しみながら学び、

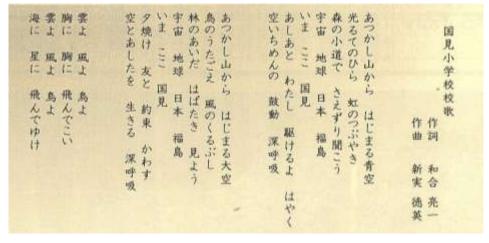
現地での発見を深める活動が毎年繰り返される情景は、過去と現在を結び子ども達が受け継 ぐ場面となっている。

また、町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)では、阿津賀志山(厚樫山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成24年(2012)に5つの小学校の統合により誕生したが、統合前の3つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

これらは、小中学校校歌とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。以上のように、阿津賀志山防塁は800年にわたり遺構が残され、顕彰活動と教育活動が行われてきた。

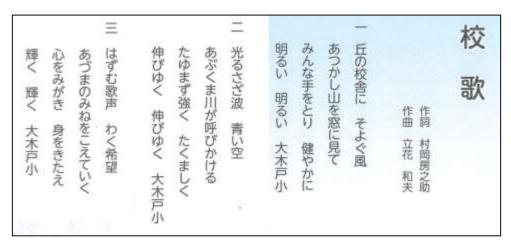
阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、一体となって町の歴史性の根源となり、地理・風土を象徴するとともに、国見町民が共有して誇りを感じる場所となっている。人々にとって、阿津賀志山防塁を守ることが、町の歴史を顕彰することにつながり、小中学校の児童・生徒が、多くの経験を共有する場として、阿津賀志山に親しみを持つ。これら保存に向けた取り組みが継承されている情景は、多くの人々が阿津賀志山防塁を守り、町の歴史と誇りが受け継がれてきた歴史を感じさせる。



■国見町立国見小学校校歌

Ξ 県北中学校校歌 豊かなる田畑の幸の 彼方には霊山吾妻 厚 洋洋の阿武隈川に 風 80 樫 めよき学びの園に 人の世の春を讃えて 程の裾野に花の に薫る柏葉 青空に歴史を語り 燥々と輝くところ 栄えゆく信選平野 睦みつゝ励みて行かん 健やかに伸びゆく吾等 作作 おゝ永劫なる県北中学校 おゝ希望の県北中学校 おゝ誉れの県北中学校 曲 調 古自 裕省而

■国見町立県北中学校校歌



■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成24年(2012)統合)



■阿津賀志山の眺望と呼称

第3章 阿津賀志山防塁の価値と構成要素

第2章において、阿津賀志山防塁の概況と現況についてまとめた。第3章では、それら 概況や現況から阿津賀志山防塁の価値についてまとめ、その価値を構成する要素が何であ るかを明らかにすることで、保存・保護の対象と活用の展開につなげる。

1. 阿津賀志山防塁の価値

阿津賀志山防塁の本質的価値は、以下の5点の視点からまとめることが出来る。

- (1) 奥州藤原氏が東北一円を実質支配したことを実証する南限施設であること。
- (2) 文治五年奥州合戦を決定付けた阿津賀志山の戦いの場であり、「治承・文治の内乱」 を具体的に示す唯一の場所であること。
- (3) 奥州藤原氏が築いた長大な構造物であり、12世紀の土木技術を如実に示すものであること。
- (4) 境界・交通の要衝である国見町の地勢と風致を表し、歴史の根源であること。
- (5) 日本の二大防塁遺跡であること。

(1) 奥州藤原氏が東北一円を実質的に支配したことを実証する南限施設であること。

岩手・秋田県域にある奥六郡と山北三郡支配から始まる藤原氏の領域支配は、藤原氏三 代の 100 年を経て、実質支配範囲を陸奥・出羽の全域に広げ、三代秀衡においては陸奥国 司に任命されることにより、その支配が公権より承認されるまでになる。

阿津賀志山防塁は福島県と宮城県の県境に位置するが、この境界ラインは 6 世紀における大和政権の地方統治システムである国造制が敷かれた最北ラインと重なるラインである。このことからすれば福島県域は東北地方においても早くから畿内を中心とする中央集権国家圏内に含まれていたことが知られ、7世紀後葉段階でいち早く県内の郡衙機構が整備されたことでもそのことを知ることができる。また 12世紀には在地豪族による中央の権門勢家を恃んだ荘園化が進む地域であり、宮城県以北とは異なる地域的特色を有していたということができる。このような背景を持つ県境ラインに築かれた防塁は、藤原氏が南に勢力を伸ばすために超えていかなければならない衣川ライン・多賀城ライン等に次ぐ最南部ラインとすることができ、さらにその南部に重臣である佐藤氏一族が勢力を張ることで睨みを利かせていたと考えることができる。

阿津賀志山防塁は合戦に備えるために急遽築かれた前線防御施設であるが、古代以降の歴史的観点からしても実に意味深い場所に築かれた施設であり、その構築のための動員体制を考えれば、東北南部における藤原氏の実質的な支配を実証できる貴重な遺構とすることができる。また、阿津賀志山防塁の構築場所は、古代より境界領域であった歴史をもつ国見町において、佐藤一族の存在とともに、地勢が活かされた選地であったと考えられる

が、同時にここより北側が堀の内、すなわち平泉藤原氏の領内であること示していると考えられる(八重樫 2015)という指摘が注意される。

(2) 文治五年奥州合戦を決定付けた阿津賀志山の戦いの場であり、「治承・文治の内乱」を 具体的に示す唯一の場所であること。

文治五年奥州合戦は、1180年(治承4年)の以仁王の挙兵にあわせた平家追討の令旨に端を発する10年間にわたって繰り広げられた古代最後の内乱(治承・文治の内乱)の最終合戦である。初めての武家政権樹立者である平清盛に連なる平家一門を壇ノ浦に滅ぼし、関東以西を手中に収めた源頼朝は、その矛先を、義経追討を口実として奥州藤原氏へと向け、文治五年奥州合戦へと突入する。

動員された軍勢は、奥州藤原氏が陸奥・出羽の2ヶ国を合わせ17万騎(『吾妻鏡』文治五年九月七日条)と記され、源頼朝率いる鎌倉方の軍勢が「軍士二十八万四千騎、ただし諸人の郎従等を加う」(『吾妻鏡』文治五年九月四日条)との記述がある。また、鎌倉方は、出羽・陸奥を除く六十四か国の武士が動員されたことも明らかになっており(入間田1983)、全国的な規模での合戦であった。このことは、鎌倉幕府の成立を目指す源頼朝による時代の転換となる合戦であったことを物語っており、平安時代を締めくくり、鎌倉時代の成立を決定付けた出来事であったということができる。そして全国的な規模での時代の転換もさることながら、東北地方においては奥州合戦の功績により奥州藤原氏に代わる新たな領主として、中世から近世の東北史において中心的役割を果たす伊達氏・相馬氏・葛西氏などが入部することとなり、大きな分岐点となった。

以上の要素を持つ奥州合戦において、最大の合戦が繰り広げられ、同合戦によって構築された唯一の遺構であるのが阿津賀志山防塁である。阿津賀志山防塁は、奥州合戦最大の激戦地となり、奥州藤原氏の敗北が決定的となっただけでなく、明治維新までの東北史に影響を及ぼすほどの大きな出来事を現在に伝え、源頼朝による鎌倉幕府成立という日本史上の画期を語る上で欠かすことのできない歴史遺産である。

(3) 奥州藤原氏が築いた長大な軍事構造物であり、12 世紀の土木技術を如実に示すものであること。

奥州藤原氏により築かれた 3.2 kmの阿津賀志山防塁は、のべ 25 万人の労働力が動員され、藤原国衡の本陣である「大木戸」などを合わせると総計 40 万人が動員されたとみても大過はないとの推定がなされている(小林 1979)。当時の奥州藤原氏が、源頼朝を迎え撃つために総力をあげ、広域的な動員により構築した遺構である。

このような巨大土木工事が可能となった背景については、「当時の国・郡の行政機構を接収して、平泉の意のままに動かすという非常時の体制がかたちづくられていたからにほかならない」との指摘がなされ(入間田 2016)、非常時において古代からの国衙機能を広域的

に統括する存在として奥州藤原氏の政権が権力を集約していく状況が推定される。阿津賀 志山防塁は、その状況を象徴するものとして位置付けられる。

また、交通路を遮断し、敵騎兵の進軍を阻むことのできる防塁は、源平合戦から続く内 乱期における戦闘方法を伝える代表的な史跡である (川合 1991)。当時の交通を遮断する戦 術は、山陽道を遮断する施設が設けられた一の谷合戦などの類例があるが、現存するのは 唯一阿津賀志山防塁だけである。防塁構築の時期を、源頼朝が全国に動員令を発した直後 の文治 5 年 3 月~4 月とすれば、藤原秀衡の遺言により「大将軍」とされた源義経はまだ存 命であり、義経の発案や大将軍としての命令があったのではないかとの指摘もなされてい る(入間田 2016)。

防塁構築期間を源義経が存命する 4 月から合戦開始前の 7 月末までの 4 か月 (120 日) とすれば、1 日の労働力動員数は約 2,000 人 (前掲 25 万人から計算) となり、動員範囲は宮城県域の刈田郡、福島県域の伊達郡・信夫郡に及ぶと考えられる (小林 1979)。完成には1 日 27mの構築が必要となるが、河川による開析地の横断や湿地帯および凝灰岩層の掘削が必要な箇所もあり、難航した部分も多かったと考えられる。また、河岸段丘などの自然地形が持つ防御機能を加味しながら防塁形態を変えているなど、場所ごとの工夫や難工事区の解消方法を考慮すると、当時の土木技術のありようをうかがうことができる。

(4) 境界・交通の要衝である国見町の地勢と風致を表し、歴史の根源であること。

阿津賀志山防塁は800年間その遺構を留め、現在も二重堀地名を残すなど、阿津賀志山のある景観とともに、国見町を特徴づけている遺産である。国見町の地勢は、宮城県境の峠に向う地峡部に交通路が集約し、その入り口を阿津賀志山が阻むようにあり、福島県中通地方の北端、福島盆地の北縁に位置する境界領域としての国見町が持つ地政学的意義を象徴している。特にその地峡部は古代東山道、中世奥大道、近世奥州街道と各時代の幹線道路の難所峠道として知られており、東北の奥地へと入る境界として印象付ける空間であった。古代道奥の内国化のために北上した将軍たちが蝦夷の領域に足を踏み入れる前に国見の地で勧請したとの由緒を持つ神社、あるいは境界である関(下紐の関)としての伝承地が存在し、江戸時代「奥の細道」においては峠越えの印象深い記述がなされている。また文久元年(1861年)の「西大窪村絵図」には阿津賀志山防塁の位置が示され、多くの人々に認知されていたとともに、耕地とならず保護されていたことを知ることができる。

阿津賀志山防塁はこのように長いあいだ醸成されてきた国見町の歴史的風致の大きな要素の一つと言うことができ、県境の町に生きる町民の意識の底に根付いるものと考えることができる。その意味でも、国見町が歴史のまちであることの根源となる史跡であるとすることができる。

(5)日本の二大防塁遺跡の一つであること。

阿津賀志山防塁は日本の二大防塁の一つとされている。もう一つが福岡県の博多湾沿岸

に築かれた史跡元寇防塁である。1273 年(文永 10 年)元を治めるフビライは東アジア支配の一環として日本へ出兵し、日本の島々を襲った後、博多に上陸し鎌倉幕府軍との戦闘(文永の役)におよんだ。数日間の戦闘の後、元軍は引き上げたが、鎌倉幕府は再来襲に備え、博多湾岸に20kmにわたる石築地(元寇防塁)を築造した。築造は6か月の予定で計画が立てられ、その負担は九州各国全体に割り当てられ、賦課の基準は所領1段につき石築地1 寸であったとされる。築造の命令系統は各国の守護が管轄内の領主に築造の命令をだし、領主は分担の場所に道具をもって、人夫をつれて工事をする方式であった。石塁の規模は基底幅3.1m、上面幅2.5m、高さ2.6mである。二重堀と三重土塁構造の阿津賀志山防塁とは大きく異なるものであるが、外敵を防ぐという同様の目的を有する構造物である。元寇防塁は奥州合戦から約100年後に築かれたものであり、築造場所の特質や戦略面の違いが、形状の違いを生じさせていると考えられが、築造期間や築造方法などは阿津賀志山防塁を考えるうえで大いに参考となる史跡であるということができる。

元寇防塁が完成してから 5 年後の 1281 年 (弘安 4 年)、フビライは再び日本へ出兵する (弘安の役)が、この時の派遣兵士の数は 14 万であったいう。鎌倉幕府軍は武運に恵まれ 外圧を退けることができたが、奥州合戦における二十八万四千騎の頼朝軍を迎え撃った藤原軍は、阿津賀志山防塁を突破され奥州を守りきることはできなかった。

阿津賀志山防塁と元寇防塁は鎌倉時代のエポックとなるできごとを現在に具現する遺構である。ふりかえれば二つの防塁は古代における軍団兵士遠征地の入り口と防人の配置先に設けられた防御施設であった。その意味で二つの箇所は律令体制成立以降国を治めていくうえで長年にわたり無視できない箇所であったと考えることができる。長きに亘り権力者の中に内在していた課題が、時を経て二つの防塁に顕現したとすることも可能である。

※ 664年(天智天皇3年)に築かれた国指定特別史跡「水城跡」(福岡県 太宰府市・大 野城市・春日市)も含め、「日本三大防塁」と呼称することもある。

2. 阿津賀志山防塁の価値を構成する要素

本史跡の価値は、史跡本体のみならず、この地に構築することとなった自然地形や交通網、また周辺を取り巻く関連文化遺産及びこれらを後世に伝えていこうとする人々の営みなど、あらゆる要素により構成されている。これらの要素を以下に示す。

① 史跡本体の価値を示す要素

3.2km という長大さ

二重の堀と三重の土塁からなる構造

当時の土木技術を如実に残す史跡

奥州藤原氏が東北一円を実質的に支配していた証

奥州合戦最大の激戦地

日本史の転換の舞台

② 史跡周辺において価値を示す要素

阿津賀志山(山体を含む景観)

滑川·阿武隈川

自然地形(尾根・河岸段丘・湿地・斜面地)

低位段丘面におけるかつての泥田の景観・地形

交通路 (東山道・奥大道)・交通の要衝

阿津賀志山防塁周辺の関連遺跡・文化遺産群

阿津賀志山防塁を取り巻く歴史的風致

小·中学校校歌

国見町郷土史研究会

国見町文化財ボランティア

吾妻鏡

鹿島神社記

観音寺縁起

義経まつり

第4章 整備に向けた現状の整理と課題の抽出

1. 現状の整理

(1) 史跡指定の範囲と公有地化状況

阿津賀志山防塁は、昭和53年に欠下地区~国見内地区の一部が伊達西部地区圃場整備事業の実施に伴い、事業施行者・地権者との協議により、これまで町指定史跡だった国道4号より北の部分に加え、下二重堀地区や高橋地区の史跡主要部等を工区から除外し国指定史跡として保存を図ることとなった。そして昭和56年3月、阿津賀志山山頂から国道4号までの800m、高橋地区100mと下二重堀地区250mの長さ合計1,150m、遺跡全体の約36%に当たる部分が国の史跡に指定された。

しかし、この史跡指定地域の他にも国道 4 号の南に位置する東国見・西国見地区、防塁の中間部に位置する遠矢崎地区、高橋地区の西に接する赤穂地区、阿武隈川旧河道に面する欠下地区でも良好な地上遺構が見られたが、未指定のままであることから、追加指定の必要性が議論された。さらに、平成 10 年に西国見・東国見地区で行われた、町道 110 号線の拡幅工事に伴う防塁遺構の発掘調査で良好な遺構が確認された。

これら未指定地区で遺構が良好な部分・指定地区に接続する地区で不明な点がある部分については、平成19年より史跡追加指定のための確認調査を開始し、平成28年3月に一部指定範囲が拡大された。現在も継続して、追加指定に向けた調査を行っている。

また、国史跡指定地にかかる公有地化の状況は次のとおりである。

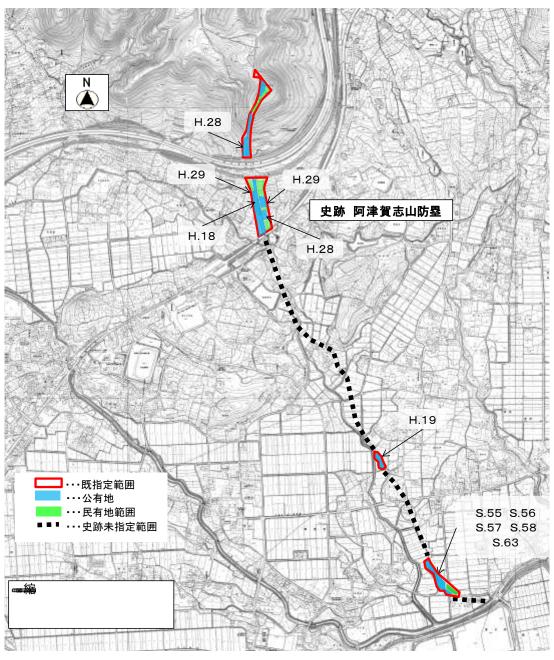
■国史跡指定地の公有地化年度及び面積

年度	面積(㎡)	備考
昭和55年	2554.935	下二重堀地区地区(昭和56年3月16日指定分)
昭和56年	389.030	下二重堀地区地区(昭和56年3月16日指定分)
昭和57年	1278.885	下二重堀地区地区(昭和56年3月16日指定分)
昭和58年	779.540	下二重堀地区地区(昭和56年3月16日指定分)
昭和63年	265.885	下二重堀地区地区(昭和56年3月16日指定分)
平成18年	4855.080	国道4号北側地区(昭和56年3月16日指定分)
平成19年	2405.000	高橋地区(昭和56年3月16日指定分)
平成28年	2232.900	二重堀始点地区2筆(昭和56年3月16日指定) 国道4号北側地区1筆(平成28年3月1日追加指定分)
平成29年	3613.200	国道4号北側地区7筆(平成28年3月1日追加指定分)
合計	18374.455	

■国史跡指定地における所有別面積

史跡指定地	38,308.30 m ²
うち公有地	25,943.34 ㎡ (指定地に対する公有地割合:67.7%)
うち私有地	$12,364.94 \text{ m}^2$

■阿津賀志山防塁全体の史跡指定地、公有地化の状況



史跡指定地は約3分の1にとどまり、今後も調査と追加指定の取り組みが必要

(2)保存に関わる現状

平成27年台風17号による大雨の影響で、阿津賀志山防塁下二重堀地区においては、2カ所において土塁が崩落した。

この部分は下二重堀地区において、外土塁法面の良好な形状が残されている箇所である ことから、史跡の景観を壊さない復旧方法が検討された。加えて、崩落土砂除去の際に土 層観察等を行い、防塁の基礎情報として把握してきた。

崩落の原因は、記録的な大雨によるところが大きいと考えられるが、崩落地点は防塁を 横断する用水路が入り、外土塁が低平であることから水の流路になっていたことが考えら れる。経年変化によるき損対策も必要となっている。

雨水・流水・経年劣化によるき損対策が必要

■下二重堀地区における法面の崩落範囲図



(3) 周辺の土地利用と規制法

①都市計画法による規制

阿津賀志山防塁は、阿津賀志山中腹から阿武隈川河岸までの3.2kmにわたる長大な史跡であるが、その全体が都市計画法上の市街化調整区域である。このため、建築物の新築や増築を極力抑える地域であり、市街化を抑制すべき区域とされている。このため、未指定地の開発等によるき損の恐れは少ないものと考えられる。ただし、一定規模までの農林水産施設や公的施設、公的機関による土地区画整理事業などによる整備は可能とされている。

- ◆国史跡指定範囲外においては、無秩序な開発は抑制されているものの、農業施設整備等による史跡の改廃の恐れがある。
- ②農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という。)及び農地法による規制 阿津賀志山防塁の周辺は、町が策定する農業振興地域整備計画において、一帯が農業振 興地域に指定されている。さらに指定範囲の大半は、市町村がおおむね10年を見通して農 用地として利用すべき土地として農地転用が原則禁止される農用地区域である。
 - ◆国史跡指定範囲外の大半は、農用地区域に指定されており、農地転用は原則禁止されているため、史跡の改廃の恐れは低いと考えられる。

③水害に対する防災対策

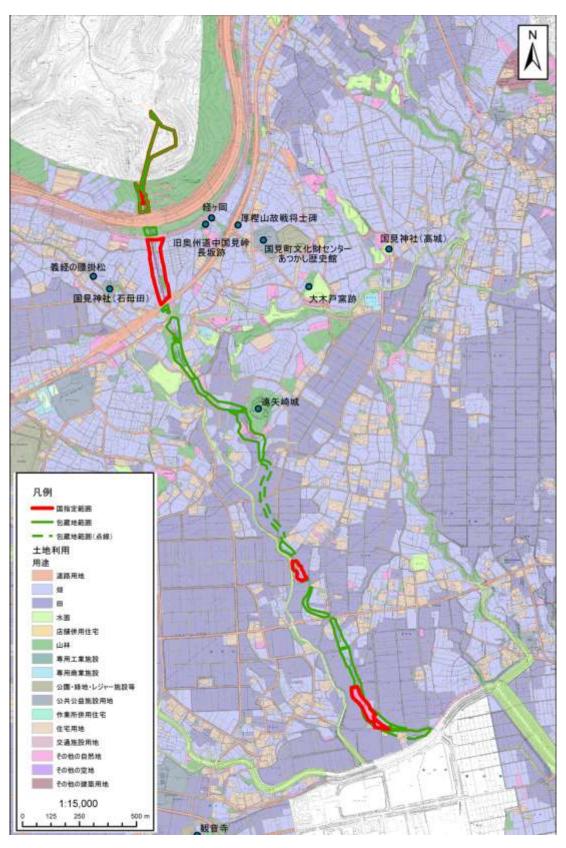
阿津賀志山防塁の周辺には河川が近接・隣接している地点があり、滑川(町管理河川)・ 滝川(県管理河川)が近接・隣接している。平成元年の8.5 水害や平成11年の豪雨災害に より、阿武隈川の場防については平成の大改修によりかさ上げされた。

このことにより、阿武隈川での外水による氾濫被害は大幅に解消されているが、阿武隈川の水位上昇に伴う流入支川への逆流防止のため樋門・樋管や水門等のゲートを閉めることによって、支川からの水が本川に排水できなくなり、支川合流付近で生ずる内水氾濫が顕在化している。このため県では順次管理河川の改修を行っているが、阿武隈川の支川のひとつである「滝川」の堤防改修により、滝川に流れ込む「滑川」の堤防改修が実施されることとなっている。

◆滑川の改修による堤防かさ上げは、防塁から見た下二重堀地区の景観が大幅に変わってしまうことも想定される。

農業用施設等による史跡改廃、河川改修による景観阻害の懸念

■阿津賀志山防塁と周辺土地利用図



■滝川と滑川の合流部改修図面



(4) 史跡周辺の交通網とアクセス

①アクセスの概況

阿津賀志山防塁は、阿津賀志山の中腹より 3.2 kmにわたる長大な遺構であるが、その軍事的目的により、古代からの主要な交通路である旧奥州街道(奥州道中、東山道など時代により呼称が異なる)などの交通路を遮断する目的で築造されたものである。このため、現在の主要幹線道である「国道 4 号」「東北自動車道」に近接しているという利点があるものの、長大なため、史跡全体として考えると主要幹線道に近接する部分は一部分に限られている。

②国道 4 号北側地区へのアクセス

国史跡指定地で最も交通の利便性が高いのがこの地区である。東北自動車道国見インターチェンジを降り、国道 4 号を北上すれば、ほどなく阿津賀志山のふもとに隣接する 4 号 北側地区にアクセスできる。看板も設置されており車でも十分認識できるものとなっている。しかしながら、この場所には、駐車スペースがないため車から降りて見ることができない。

③下二重堀地区へのアクセス

国道 4 号を北上し、国見町役場から県道 320 号五十沢国見線(大枝街道:旧奥州街道の脇街道で現在の伊達市梁川町に向かう)に入り、途中から阿武隈川河畔に向かうルートとなるが、国道 4 号及び県道 320 号線に案内看板やサインが少ない(小さい)ため、現在は、訪問者の多い中尊寺蓮開花の期間(6 月末から8月一杯)は幟旗を利用するなどして対応している。また、現地には駐車場やトイレ等の便益施設がなく、長時間の見学が困難な状況にある。

④交通手段による制約

国見町は、町内を回る交通手段は民間タクシーやデマンドタクシーに限られており、大人数で文化財見学を行う場合の移動手段は観光バスが主体となる。しかしながら、国史跡指定地の国道 4 号北側地区や下二重掘地区には大型バスが通行困難な道路部があるため、周遊の際に利用するバスの種類により案内できないことがある。

- 主要幹線道の近接の利点を活かすために
 - ⇒ 誘導サインの拡充、幹線道から現地までの誘導ルートの確保
- ・ 駐車場やトイレ等の整備

■史跡周辺の交通網と案内看板等



国道4号北側地区の看板



県道 320 号線から下二重堀地区への案内看板



下二重堀地区中尊寺蓮池周辺の様子

(5) 周辺の関連文化遺産や公共施設について

町内には、奥州合戦に関係のある地名や源頼朝の戦勝祈願や江戸時代以降の紀行文に登場する源義経に関わる伝承地、伊達氏開祖の伊達朝宗に関わる史跡が存在する。史実との照合が困難なものも含まれるが、合戦にかかわる史跡・伝承地が町内一円に広く存在し、阿津賀志山防塁に関わる関連文化財群を構成している。

また、平成29年1月には、旧大木戸小学校を改修した施設で町の史跡や文化財のガイダンス機能を担う「国見町文化財センターあつかし歴史館」を設置した。さらには、平成29年5月に、来訪者の玄関、交流の拠点となる「道の駅国見あつかしの郷」がオープンした。建物の屋根の形は本史跡をモチーフのひとつとし、また施設内には「歴史産業情報コーナー」を設け、町の歴史や産業についての簡単なガイダンス機能も果たしている。

これらの関連文化遺産や公共施設は、本史跡の理解を深めるため、連携してそれぞれの 魅力を伝える必要があり、また一体として周遊できる仕組みの構築が望まれる。

しかしながら、現時点においては、(4) 同様、周辺の関連文化財群においても、アクセスや便益施設、案内サイン等の設置状況について不十分な箇所があり、一体として周遊するには、それらの整備とともに周遊ルートの検討や丁寧なガイダンスを行うことが課題となっている。



■奥州合戦に関わる地名・伝承地と周遊の拠点となる公共施設

源宗道 (藤田城跡) 旧奥州街道藤田宿の後背に位置する低丘陵で、鎌倉方の軍勢が藤田宿に到着した際に、源頼朝が本陣を置いたと伝わる。南北朝時代には南朝方の伊達行宗(第7代)配下の「藤田城」として、霊山城とともに南北朝争乱の舞台となり貞和3年(1347)に落城する。

鹿島神社 大字藤田に所在する神社。鹿島神 社縁起には、源頼朝の戦勝祈願と藤田地名の縁 起の伝説が残されている。

「(源頼朝は) 軍神鹿島明神に祈願し、爾来この地に藤田兵庫又の名大学を地頭として封し伊達家に配属せしめ、この宿の経営と神社の信仰に誠意を尽し神社修営に努めました。そのため里人その徳を慕い、この宿場を藤田と呼称するようになりました」(『鹿島神社記』)

観音寺 大字徳江に所在する寺院。寺の縁起に 合戦に関わる記述が残る。

「烏帽子に白鳥を置いた徳江観音の社人が頼朝方の三浦吉村を案内し頼朝方を勝利に導いたため、三百貫文の寺社地を寄進された。」(『徳江観音寺縁起』慶長7年(1602))



■鹿島神社拝殿



■観音寺観音堂

義経の腰掛松 江戸時代の紀行文に多数登場する。義経の腰掛松は、源義経と金売吉次の故事が伝えられ、多くの旅人が義経一行に思いを馳せ、詩を詠んだ。現地には、寛政 12 年 (1800) 建立の文学碑が残され、江戸の人々にも愛された名勝地を伝えている。



■平成元年頃の義経の腰掛松(平成 25 年に枯死)



■文学碑

弁慶の硯石 国見石を主体とする独立丘陵(硯石山)頂部に位置する奇岩。源義経に仕えた弁慶が硯として用いたとの伝説や、硯となった中央の窪みには水が枯れることなく溜まり続けるとの言い伝えがある。





■硯石山

■弁慶の硯石

伊達朝宗夫人墓 大字光明寺地内の福聚寺境 内に所在。奥州合戦の戦功により伊達郡の地頭に 補任された伊達朝宗の夫人が隠居所とし、その後 墓所となる。鎌倉時代に伊達政依(第4代)により 伊達五山の一つ「光明寺」として整備される。



■伊達朝宗夫人墓所

国見町文化財センターあつかし歴史館 平成 24 年に閉校となった大木戸小学校を改修し、町に数多く存在する大切な文化財を継承するため、収蔵・研究及びガイダンス機能を有し、また地域の方々が集う施設として、平成 29 年 1 月に開設。





■国見町文化財センター「あつかし歴史館」

道の駅国見あつかしの郷 町の復興、防災、交流連携の拠点として平成29年5月にオープン。施設には町内産の木材を使い、道路情報コーナーや歴史産業情報コーナー、地元野菜や果物を取り扱う直売所やレストランを設置。また、一時預かり機能も備えたこども木育広場や、会議や宴会にも使用できる研修室、さらには県内で初めて宿泊施設を備えた道の駅としている。当該施設は町が建設し、管理運営については町の指定管理者である「国見まちづくり株式会社」が行っている。



■阿津賀志山、二重堀、果物の曲線を イメージした屋根



■歴史産業情報コーナー



■こども木育ひろば



■宿泊施設

- 関連文化遺産と一体として周遊できる仕組みの構築
- 周辺公共施設との連携
 - →あつかし歴史館:ガイダンス機能
 - →道の駅国見あつかしの郷からの周遊、道の駅を拠点とした情報発信

(6)景観、地形について

阿津賀志山防塁は、3.2 kmの長大な遺跡であり様々な地形に立地しており、地区毎に多彩な景観を見せる。

山頂地区、二重堀始点地区、国道 4 号北側地区から南方への遠景は、阿津賀志山の中腹から始まった防塁が旧阿武隈川河道へと続く防塁の長大さを感じさせる景観となっている。遠矢崎地区、高橋地区、下二重堀地区など平野部から北方への眺望では、シンボル的に阿津賀志山が視界に入り、防塁の始点からの連続性を感じることができる景観となっている。

平野部では、おおむね滑川に沿うように防塁が築かれ、築造当時の川の地形を巧みに利用し、滑川に伴う低湿地(泥田)を堀とする起伏に富んだ地形がみられ、周辺一帯には田園風景が続く良好な景観が広がっており、将来にわたってこうした景観を保全していくための取り組みが必要となっている。

下二重堀地区では、平成 23 年度より岩手県平泉町中尊寺から株分けされた中尊寺蓮が地元有志によって栽培されており、7 月から 8 月の開花時期にかけ蓮池には美しい花が無数に咲き誇る。蓮池は、防塁と滑川の間の低湿地に位置しており、川と低湿地についても防塁の防御性を構成していることを視認させ、奥州藤原氏と深いつながりがあることを示す役割を果たしていることから、史跡と一体的に整備することを検討する必要がある。



■下二重堀地区から阿津賀志山への眺望



■下二重堀地区に咲く中尊寺蓮

良好な景観の保全の必要性

(7) 見学者の状況、理解や満足度について

①国見町文化財ボランティアによる案内の状況

阿津賀志山防塁の価値は、見学者がその現況を見ただけでは十分には伝わらない。

国見町は、町の文化財の活用を効果的に行い、町内外の多くの人々に文化財の存在を理解してもらう機会を提供するため、平成21年度より「文化財ボランティア」による案内ガイドの取り組みを実施している。当該制度の利用者数は年々増加しており、利用者は一様に「見ただけでは分からなかった」「案内ガイドの説明を聞いて理解できた」「防塁が残っていることの意義を知った」などの声を利用者アンケートに記している。

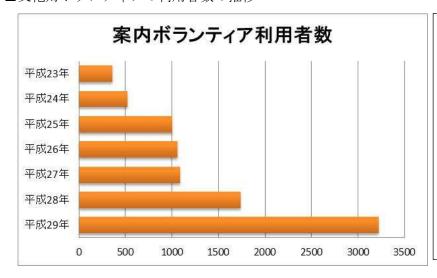
また、当時の状況(復元)が分かるともっと感動するなどの声もあることから、案内ガイドの育成や遺構の復元は、阿津賀志山防塁の価値を理解するうえで欠くことのできない要素であると考えられる。

■文化財ボランティアによる案内の様子





■文化財ボランティアの利用者数の推移



◆町全体の文化財等の案 内ガイドの利用者数の推 移。平成 25 年から増加し ている。利用者からは、 深く理解できた、再訪し たいなどの声が多い。

H27 に観光業者の体験会を実施し、案内ガイドは必須との指摘あり。

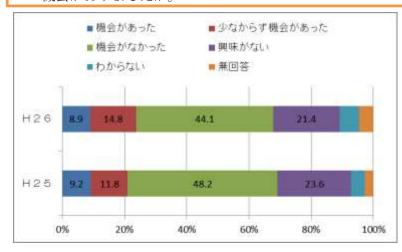
見ただけでは分からない ⇒ 現地の解説、遺構の復元、ガイドの重要性

②アンケート調査から見る認知度、興味度等について

国見町において実施した、町の文化財等の認知度や興味にかかる各種調査結果を以下に 示す。

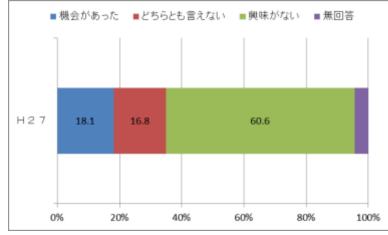
◆町民意識調査(国見町調査)

問 あなたは、この一年間に、町の歴史や文化財について学習したり、訪れたりする 機会がありましたか。



◆「機会があった」と「少 なからず機会があった」の 合計はH25 年が 21%⇒H 26年が23.7%と増加。

H26年度より歴史的風致 維持向上計画策定に向けた シンポジウム等を開催した ことによると考えられる。



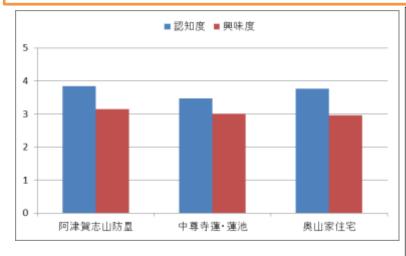
◆H27年度は回答の選択肢 を修正。「機会があった」と 「どちらとも言えない(前 年度までの「少なからず機 会があった」と読み替え)」 の合計は 34.9%となり、前 年度より 12.2 ポイント増加 した。同年2月に歴史的風 致維持向上計画が国に認定 され、様々な事業を開始し たこと効果と見られる。

【参考】町民向け歴史まちづくり関連事業の実施状況

〈平成 26 年度〉

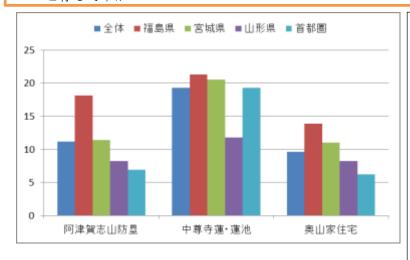
- ・歴史まちづくりシンポジウムの開催(4回)・案内ボランティア育成事業の実施 〈平成 27 年度〉
- - ・歴史まちづくりシンポジウムの開催(3回)
- ・案内ボランティア育成事業の実施
 - ・鹿島神社例大祭講演会実施、冊子作成・配布
 - ・奥山家アフタヌーンティーパーティーの開催 ・奥山家住宅公開(くにみしゅらん)

- ◆H28 地域プロモーション事業に向けた町民意識調査(国見町調査)
 - 問 いずれかの文化財について、①認知状況(知っている)
 - ②その興味関心の度合いについて教えてください(いずれか一つの文化財を選択)



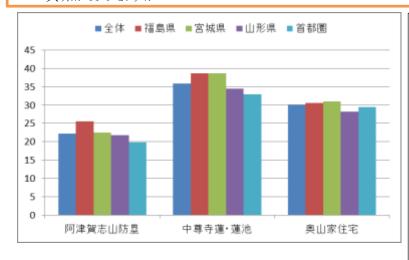
- ◆町民を対象とした意識調査では、阿津賀志山防塁と中尊寺蓮・蓮池の認知度や興味度に差がないことが分かる。
- ※認知度・興味度を1~5点で回答させ、平均化した 5点…よく知っている、とて も興味がある
- 1点…全く知らない、全く関 心がない

- ◆H27年福島県国見町GAP調査
 - 問 福島県国見町の観光資源、観光施設などに関して、これらの文化財のことを ご存じですか



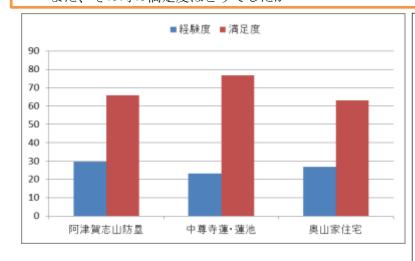
- ◆認知度では、阿津賀志山 防塁の認知度より中尊寺 蓮・蓮池の認知度が高い。 特に、中尊寺蓮・蓮池は福 島、宮城、首都圏での認知 度が高い。
- ※「よく知っている」「だいたい知っている」「聞いたことがある」「知らない」の4 択のうち、「知らない」以外の3択の回答の合計値をグラフ化

問 福島県国見町の観光資源、観光施設などに関して、これらの文化財について 興味がありますか



- ◆興味度では、中尊寺蓮・ 蓮池の興味度が高い。
- 特に地域的な傾向がないこ とも読み取れる。
- ※「興味がある」「やや興味がある」「どちらともいえない」「あまり興味はない」「興味はない」の5択のうち、興味度の高い2択の選択者の合計値をグラフ化

問 これらの文化財について知っている人にお聞きします 訪れたり、見たり、経験したことはありますか また、その時の満足度はどうでしたか



- ◆阿津賀志山防塁や中尊寺 蓮・蓮池などを知っている 人のうち、実際に見たこと のある人(経験度)、見たこ とのある人の満足度では、 中尊寺蓮・蓮池の満足度が 高い。
- ※回答者全体でのみ比較 ※経験度は「ある」をグラフ化、満足度は「大変満足」 「満足」「どちらともいえない」「不満」「大変不満」の うち、満足度の高い2択の 選択者の合計値をグラフ化

上記の調査結果を見ると、まず町民が町の歴史や文化財に触れる機会は、平成 27 年 2 月の国見町歴史的風致維持向上計画の認定により、主にソフト事業として様々な事業を行ってきたことから増加しているものと考えられ、一定の成果と評価することができる。今

後も、計画に基づき事業展開を図りながら継続的な情報発信を行うとともに、庁内各部局との連携による新たな機会の創出等に取り組んでいく。

次に、阿津賀志山防塁に対する認知度の高さであるが、当然のことながら国見町内>福島県内>福島県外の順となると思われるが、興味度については、上記の調査結果によると、国見町内では認知度よりも興味度の方が低く、「地元だから知っている(認知度が高い) = 関心がない(興味がない)」ということが言える。県内・県外では、認知度は低いが興味・関心が高いことが分かる。これは適切な情報発信により、認知度が向上する可能性が高いことを示している。

また中尊寺蓮・蓮池は、認知度・興味度ともに阿津賀志山防塁のそれを上回っており、 阿津賀志山防塁の認知度・興味度を上げるためには、中尊寺蓮の持つ歴史性や物語を最大 限活用することが効果的であると考えられる。

「認知度の低さ」と相対的な「興味度の高さ」 ⇒ 戦略的な情報発信の必要性

※文中に引用したグラフ等の意識調査の概要

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調査の	第5次振興計画(前期計	第5次振興計画(前期計	第5次振興計画(後期計	まち・ひと・しごと創生
目的	画)の進捗管理	画)の進捗管理	画)策定に向けた調査	総合戦略に基づく地域
				プロモーション事業に
				向けた調査
調査	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 29 年
期間	8月14日~9月4日	8月26日~9月25日	9月1日~10月9日	3月17日~3月27日
調査	18 歳以上の 2,000 人			
対象				
手法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
回収率	49.1%	49.7%	43.2%	34.7%

平成 27 年度福島県国見町 GAP 調査

- ■調査期間 平成 28 年 2 月 19 日~2 月 21 日
- ■対象者 インターネットリサーチ「マクロミル」のモニタ会員 1,050 名
- ■ターゲット設定
 - 年代 20 歳以上
 - ·性別 男性 50%、女性 50%
 - ・都道府県 福島県 310 名、宮城県 210 名、山形県 110 名、首都圏 420 名

(8) 学校教育と連携した学習の取り組み

町内の小中学校では、第2章で述べたとおり、郷土の歴史と国見を学ぶ活動が続けられている。この活動の中で、町のシンボルかつ歴史の根源である阿津賀志山防塁について学び、体感することは、史跡への理解を深めるだけでなく、郷土愛の醸成につながる。この阿津賀志山防塁を、将来にわたって地域が愛着を持ち、守り伝えていくためには、その担い手となる子どもたちの人材育成やまちづくりへの参加が必要不可欠である。

今後も学校教育と連携し、阿津賀志山防塁を教材として取り入れ、活用する取り組みを 継続していく必要がある。

学校教育における阿津賀志山防塁を教材とした学習機会の創出

■国見小学校における阿津賀志山防塁に関わる学習の様子





2. 住民ワークショップのまとめ

(1)子ども歴史まちづくりワークショップ『阿津賀志山防塁の未来をデザインしよう』

1) 概要

町の次世代を担う子ども達を代表し国見小学校の児童に阿津賀志山防塁の魅力、 活用法について考え、意見を出してもらう機会とするため、桜の聖母短期大学の協力を受けながらワークショップを開催した。

当日の午前は、実際に現地で防塁を見学し、遊びを取り入れながら防塁を体感する「チャンバラ合戦」を行なった。午後は、大学生と子ども達が「防塁のイイトコロをたくさんの人に広めるには?」をテーマに話し合い、発表を行った。

日 時: 平成 28 年 10 月 30 日(日曜日) 11 時 00 分~15 時 30 分

場 所:阿津賀志山防塁(下二重堀地区)、国見町役場大会議室

参加者: 国見小学校5~6年生 10名

桜の聖母短期大学(講師及び学生) 6名



防塁の上に立って歴史を学ぶ



防塁を体感!チャンバラ体験



ワークショップで良いとこさがし



話合いをプレゼン

2) 成果発表 「防塁のいいところを広めるには」 ≪Aチーム≫

◆防塁 四季に合わせたイベント

はる⇒ 花見(もも)スポット、写真・

イラストコンテスト (表彰は防塁で!)

なつ⇒ 国見の食材でBBQフェス、キャンプファイヤ 一、水遊び(水鉄砲、水風船)

あき⇒ 運動会(チャンバラ)、武者体験、出張版鼓笛パレード(武者姿、馬も配置)

ふゆ⇒ 地域対抗雪合戦、イルミネーション(柿の木で)



≪Bチーム≫

◆防塁のいいところ

- ①めずらしい(長い、深い、二重掘)
- →歴史がある、人が作った、風が気持ち良い
- ②自然がいっぱい (景色がきれい)
- →緑がきれい、高いところから見られる
- ③歴史がある→日本三大防塁、今も残っている
- (4)蓮の花がある→蓮の花がきれい、八百年の歴史

◆こうしたらもっと防塁楽しめるよ!

- ①食べる体験⇒芋煮会、レンコン収穫体験、レンコンラーメン、蓮の実スイーツ、防塁ケーキ、流しそうめん
- ②ハイキング (3.2 km) →健康にいい
- ③サプライズプロポーズ(見晴らしが良い、長い防塁で 末ながく幸せに)
- ④写真・絵のコンテスト (防塁から鉄道写真)
- ⑤創作型イベント (蓮を丸ごと楽しむ、家でも美しい蓮 を見れる生け花、葉っぱ傘)
- ⑥体験型イベント(超ロング反復横とび、乗馬、弓矢、 防塁マラソン)
- ⑦イベント (防塁でクイズ大会、ローソクロード、農家 と密着映画、チャンバラ大会)
- ⑧PR (ラッピング電車、アニメとコラボ)



《Cチーム》

- ◆防塁 こんなことしたら広められるよ!
- ①景色(展望台、周遊バス)
- ② P R (パンフレット、キャラクター、祭りでつたえる、グッズ配布)
- ③体験(歴史を知る体験、紙飛行機とばし)
- ④イベント(季節で楽しめるもの、大凧あげ、パラグライダー、そり、ウォーキング、写真、ピクニック、スタンプラリー)
- ⑤ふれあいイベント(動物や生き物、ふれあいコーナー)
- ⑥ボランティア (大人と子ども、ものづくり)
- (7)その他(段ボール滑り、滑り台)



<ワークショップ発表で出た意見>

- ・防塁の感想としては、広い、大きい、深い、長い、景色がきれい。何かやりたくなる。 昔の遊びをして広めたい。もっと目立たせたい。体験し深く知ればこんなにもアイデ アが出る。チャンバラができて貴重な体験だった。楽しかった。
- ・活用について、広さを活かした運動などの楽しみ方やバスツアー、ボランティアガイド、イベントで継続的に人が来る。

≪参考≫子ども歴史まちづくりワークショップ【参加者感想抜粋】

- ◆阿津賀志山防塁に行った感想
- ・何度か行っているが、いつもとは違う見方をして、チャンバラ体験などもできた。 防塁をすごいと思った。防塁で様々な体験ができるといい。(小 6)
- ・家が近くだが、説明してもらえると良く分かったり、そうなんだと思ったり、新たに知ることができて良かった。(小 6)
- ・800年たった今でも残っている。800年前ここで多くの命が亡くなり、多くの人が踏みしめたと思うと、歴史の重みをひしひしと感じた。(学生)
- ◆ワークショップの感想
- ・みんなで話し合えば、こんなに良い未来の考えができるんだと思います。(小6)
- ・みんなで意見を出し合い、意見をまとめて、発表ができて良かった。(小 6)
- ・初めて防塁に行き、体験や意見交換をしたが、大人が考えないような内容を思いつ く小学生に驚いた。(学生)
- ・また、このようなワークショップがあれば参加し意見を言いたいと思った。(小6)

(2) 歴史まちづくりワークショップ『みんなで考える!阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を活用した地域の未来づくり』

1) 概要

整備活用委員の仲田茂司氏、知野泰明氏にファシリテーターの協力をいただき、地域の住民が「主役」となり、「防塁と蓮池の魅力は何か、活用するためには何が必要か」を考え、話し合うワークショップを開催した。

冒頭に子ども達と桜の聖母短期大学生のワークショップ発表ビデオを視聴し、目的の共有を行ない、防塁・蓮池の魅力、活用について自由に話し合いをしてもらい 2 班 それぞれの意見の発表を行った。

日 時: 平成29年3月12日(日曜日) 10時00分~12時30分

場 所:東部高齢者等活性化センター和室

参加者:一般町民13名



小学生の考えた防塁活用の発表ビデオを視聴



防塁と蓮池の魅力について意見交換



町内外に広めるには何が必要か考える



各班発表の様子

- 2) 成果発表 ワークショップでの意見(抜粋)
- ●ワーク①「防塁とはなんでしょうか?」について話し合い
- ・地元では価値があるとは知らなかった。文化財に登録されたときは驚いた記憶がある。
- ・阿武隈川まで続いているとは知らなかった。以前は防塁があることすら知らなかった。
- ・ハス目当てで見に来る方多い。ハスに興味があっても防塁はよく知られていない。
- ●ワーク②「なぜ毎年多くの人が蓮池に来るのでしょうか?」(中尊寺蓮池の魅力について)
 - ・中尊寺蓮(花が美しい、泰衡の首桶から出た八百年前の古い種から発芽、約 300 種 ある蓮の中でも特に美しい、早朝美しい、泥の中から美しく咲く)
 - ・**景観、ロケーション**(防塁と池近い、阿津賀志山よく見える、ロケーションよい)
- ・歴史(蓮池が二重掘を認識させる、八百年以上の物語がある、平泉)
- ・**防塁**(下二重しっかり残っている、北から南までの長大さ、蓮池と防塁のつながり)
- 情報(新聞・NHKなどメディアに出ている、口コミで女性多い)
- ・**写真**(写真撮りに来る、簡単に撮れる、道路から見える)
- ●ワーク③「防塁と蓮池のどのようなところに歴史や文化を感じることができるでしょうか。」
 - ・下二重から見る阿津賀志山の眺望が一番。
 - ・防塁だけだと一度くるだけ、蓮池で防塁も相乗効果。防塁だけでは歴史好きだけ。
 - ・蓮を長く咲かせるため、<u>蓮池を拡大することも必要か(連作障害対策)</u>。
 - ・防塁の中(堀部分)にハスを植えたらおもしろいか。できるかどうかわからないが。
 - ・蓮が咲かない時期はどうするか、例えば防塁全面に芝桜をはったらどうか。
 - ・<u>蓮池と防塁をお互い行き来できる動線あればいい。</u>インフラ、<u>段差解消するルートあれば。道路も問題。</u>宣伝はいいが、客を受け入れられる環境が必要。<u>夏は日陰ない、人が</u>来れば休憩所も。駐車場も。バス来づらい。
 - ・下二重から周辺の伝承地を歩かせるなど物語をもたせ回遊できればいい。
 - ・桃の花を見たい。桃の花も活用できる。防塁で桃を食べたい。
 - ・<u>人に来てもらうにはイベント必要</u>、阿津賀志山からの桃の花の景色いい、花ももを咲かせても素晴らしい、<u>桃源郷と蓮。</u>
 - ・八百年の歴史(三大防塁の一つ、800年も前に機械もなくできた)
 - ・<u>ガイド、説明があるとすごさを感じる、</u>防塁の長さが素晴らしい
 - ・義経伝説の腰掛松、弁慶の硯石、伊達朝宗、奥の細道、国見にはいろんな物語がある
 - ・歴史を知らないと良さが浮かばない。説明がないと防塁理解できない。
 - ・防塁は国見の宝で未来のために早速に観光に走るべきでない。

●ワーク④「防塁と蓮池の自慢できる良いところをたくさんの人に広めるにはどんな方 法があるでしょうか。どんな施設、設備があればいいでしょうか。」

A班 作成したシート、意見及び発表

- ・<u>休憩所</u>(ハスの時期は夏・暑い、<u>桃が食べたい→桃の売店、バリアフリー高齢者施設の</u> 人も来る)
- ・動線(導線大切、周回する様なルート、農家は迷惑か?)
- ・植栽(桃の花、芝桜あってもいい、6~9月の蓮とそれ以外の時期)
- ・未来ビジョン (遺跡と伝承地をつなぐ、歩かせるのであればみどころの工夫を)
- ・道路(道路を広げバス対策、歩道を確保)
- ・駐車場(Uターンできる駐車場、トイレ)
- ・蓮池の展開(今は堀浅い土塁低い、前は堀が狭く土塁広かった、全部でなくとも復元を)
- ・八百年前、当時のこの辺の人たちは大変な苦労をして防塁を作った
- ・阿津賀志山まで続く遊歩道整備してはどうか。防塁への看板(案内板)必要
- ・欠下橋付近の水田は防塁の末端があった場所。みどころにできないか

B班 作成したシート、意見及び発表

- ・PR(新聞、テレビなどメディアへの働きかけ、ももたんFMでの放送)
- ・案内(国道よりの案内表示を明確に、藤田駅に案内板設置)
- ・見せる場所(<u>阿津賀志山から下二重まで全体を見せる</u>、そば畑とした場所の活用、公園の目的を明確に)
- ・ルート(道の駅寄りのルート、見学ルートを明確に。防塁全長 3.4 km 見学拠点)
- ・施設(<u>道路の整備、トイレ、パーキング、果物の販売、レンタル自転車を活用、ルート</u> <u>さえあれば歩いてきてもよい</u>)
- ・<u>風景を守る(施設を作って景観を壊さないように、大きな観光地にしなくても知る人ぞ知る場所で良い、風景を壊さないように、</u>今のままの姿良い、桃の花の頃よい、桃の頃良い、福島の果物良い、阿津賀志山の信仰とのつながり)
- ・整備はできるだけ原風景を壊さないように、最小限にして欲しい。きれいなトイレ 1 つ、車 20 台、バス 1 台の駐車場、簡単な日除け、蓮池と防塁をつなぐルート(年配の 方にも配慮)だけあればよい。また、なぜ整備か、なぜ観光が必要か、目的を明確に。

●発表のまとめ

地域の住民に防塁、蓮池について熱心に語ってもらう場となり、地元の考え方や想いを 引き出し共有することができた。小学生の発表ビデオは素晴らしいとの感想があり、参加 者の中には小学生の祖父もいた。

ワークショップの話合いでは、2 班に分かれ進行し、意見を多く出してもらうことを重視 しながら、前向きな多くの意見を得ることができた。

これまで防塁整備委員会及び庁内検討委員会等で議論・検討してきた事と同じ方向性の意見が多く出された。一方で「今の景観を大切にしながら整備の必要がある」との意見も出された。

<活用についての意見>

観光ガイドの必要性、継続的イベント開催、物語を重視した発信、メディアの活用、 周辺の伝承地へ派生させる回遊、周辺果樹の花見・売店販売、阿津賀志山及び防塁全体 の散策(歩き、自転車)など

<施設、整備についての意見>

- ・防塁と蓮池を周回できる導線(段差解消、行き来できる通路や橋)
- ・ 蓮池の拡大(連作障害対策)、植栽 (蓮の季節とそれ以外の時期)
- ・駐車場(Uターンできる)、バス対策の道路、案内板(道の駅、国道、駅)、遊歩道(阿津賀志山まで)
- ・トイレ、休憩場所、販売などできるスペース
- ・原風景を大切に守るため、最低限の整備で(例えば、きれいなトイレ1カ所、車20台・バス1台の駐車場、簡単な日除け、蓮池と防塁をつなぐルートあればよい)





≪参考≫ 歴史まちづくりワークショップ【参加者の感想:抜粋】

子ども達の考えたアイデアについて感想

- ・若い人達のアイデアの中にも素晴らしい意見がありました。
- ・見て聴いたことを素直に表現しているのがいい。
- ・しっかり考えている。運動会など面白い。

ワークショップを終えての感想

- ・一般の人は防塁と蓮の関連はない認識だと思うが歴史的には大きなつながりがあります。
- ・このような機会を設けてもらい、いろんな意見がきけてよかった。
- ・現状を維持することと不便な事との矛盾をどう解決するかが課題と思う。
- ・国見町の景観を大事にして、歴史をゆっくり考えていきたい (現在の様子と結び付けて)

自由記載(今後取り組みたいこと、全体の感想)

- ・今後も続けてほしい。若い人達の参加を望む。
- ・蓮の花を長年咲かせる工作を確立したい!! (日本でも初めてになると思う)
- ・話題にもでたが景観を重視したら日本一の観光地になると思う。
- ・阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池をもっとPRして国見町を多くの人々に知ってもらいたい

3. 整備に向けた課題の抽出

前節において整理した、本史跡の整備に向けた現状から抽出される課題について、以下 のとおり列記する。

(1) 史跡の追加指定

史跡指定地は全体の約3分の1にとどまっているため、今後も調査と追加指定の取り組みを行っていく必要がある。

(2) 自然災害等による史跡のき損対策

現状の遺構を良好に保全していくため、雨水・流水・経年劣化によるき損対策を講じる必要がある。

(3) 史跡改廃及び景観阻害にかかる対策

土地利用関連規制法により、史跡周辺の開発等は一定程度制限されているものの、農業用施設等による改廃や、河川改修による景観阻害の懸念があるため、関係法令や庁内担当部局との連携を密にとり、調整していく必要がある。

また、本史跡の地区毎の多彩な景観を保全するため、これらを意識した整備や、将来にわたり保全していくための取り組みについて検討する必要がある。

(4) 史跡へのアクセス及び便益施設の改善

史跡へのアクセス及び滞在するための環境が不十分であるため、主要幹線道の近接の 利点を活かし、誘導サインの拡充及び幹線道から現地までの誘導ルートの確保、駐車場 やトイレ等の整備について検討していく必要がある。

(5) 関連文化遺産及び周辺公共施設の活用

町内の関連文化遺産を活用して本史跡の理解を深め、連携してそれぞれの魅力を伝えるため、それらを一体として周遊できる仕組みの構築が必要である。また「国見町文化財センターあつかし歴史館」や「道の駅国見あつかしの郷」等周辺公共施設と連携し、ガイダンスの充実、情報発信及び周遊性の向上を図る必要がある。

(6)情報発信及び解説方法の工夫

本史跡の認知度を向上させるため、興味を引く効果的で戦略的な情報発信を行う必要がある。また、見学者に本史跡の理解をより深めてもらうため、現地での解説を行う案内ガイドの養成や、遺構の復元について実施していく必要がある。

(7) 学校教育との連携

本史跡について、将来にわたって地域が愛着を持ち、守り伝えていくため、学校教育と連携し、阿津賀志山防塁を教材として取り入れ、学習の機会を創出する取り組みを行っていく必要がある。

第5章 整備に向けた方針とスケジュール

1. 整備の目的と活用に関わる基本方針

(1)整備の目的

阿津賀志山防塁は、文治 5 年 (1189) 8 月に奥州征討のため攻め寄せた鎌倉方の大軍を迎え撃つために奥州藤原氏が築いた軍事施設で、源平合戦とそれに続く時期の大規模な防御施設としては現在に遺る唯一のもので、日本の歴史を語る上で極めて重要な遺跡であると同時に地元では一重堀として古来より親しまれてきた、国見町を代表する史跡でもある。本史跡の発掘調査の成果を基に史跡の復元整備を行い、防塁が築かれた当時の様相を示すことで史跡と約 800 年前の奥州合戦についての理解を深め、日本の歴史・文化に親しみ、歴史観光の素材として地域振興に貢献することを目的とする。

また防塁は、「大木戸」「高城」「下二重堀」などの地名由来となり、古来より地域の人々が守り伝えてきた史跡であることを踏まえ、地域に密着した整備と活用体制の構築により、郷土意識の涵養と文化財保護意識の更なる普及を図る。

(2) 活用に関わる基本方針

上記の目的を達成させるためには、本史跡の保存、管理及び整備に努めることはもちろんのこと、今後はさらに、地域の貴重な財産として有効に活用することによって、多くの人々と価値を共有し、次の世代につなげていくことが重要である。

そのためには、本史跡の価値を広く情報発信していくことに加え、地域住民や行政機関 及び研究機関などと協力・連携していくことが必要である。

以上を踏まえ、『重要文化財(建造物)の活用に対する基本的な考え方』(平成8年12月) に基づき、公開その他の活用の基本方針について下記のとおり定める。

- ① 阿津賀志山防塁の有する多様な歴史的価値の把握に努め、多くの人々に地域の貴重な財産として共有できるよう情報発信に努める。
- ② 地域住民をはじめとし郷土史研究会など、町民と行政及び各専門分野の研究機関など関係機関等が連携し、有効な活用を目指す。
- ③ 歴史探訪、自然散策、健康増進など、阿津賀志山防塁を訪れる人々の様々なニーズ に応えられるよう、景観に配慮した史跡の活用を目指す。
- ④ 阿津賀志山防塁周辺に残る他の歴史的な価値の把握に努め、周辺地域と一体化した 活用に取り組む。

2. 整備の基本方針

阿津賀志山防塁は長大な史跡であり、地区毎に防塁の立地する地形や構造が異なる他に類をみない史跡であると同時に、築造以来、長く遺跡として継承されてきた結果、およそ当時の姿を現代に残している。この史跡の価値を継承し、良好な状態で将来へ伝達していくことが求められる。

史跡の整備にあたっては、範囲の調査確認、追加指定、公有地化の推進を図るとともに、 その価値を継承するための保存を適切に実行し、より効果的に顕在化させていかなければ ならない。さらに、多くの来訪者や次世代にその価値を伝えていくための方法を検討する 必要がある。

これらを実現するため、本計画においては以下の3つの方針を定める。

(1)価値の保存

① 調査・追加指定

史跡指定範囲は全体の約3分の1にとどまり、未指定地および範囲・構造が未確認となっている地区も多い。これまでの範囲確認調査を継続し、史跡への追加指定を検討する。

② 保存

整備に取り組むにあたっては、経年劣化や雨水・流水による遺構のき損に対して、 史跡の本質的価値の確実な保存を担保しなければならない。その保存に向けては、 これまでの調査等で得られた知見に基づき、十分な対応を図るものとし、豪雨災害 や活用段階における様々な行為から遺構を守るための措置を講じていく。

③ 現況景観の保全 現在の良好な環境を残しながら、史跡と一体的な整備を行う。

(2) 本質的価値の顕在化

調査成果や遺構の置かれた状況、また場所ごとの特徴に応じて、より効果的に本質的価値を伝える。

① 土塁・堀の機能、地形を最大限にいかした立地など 3.2 kmの長大なスケールを実 感・理解できる整備を行う。

機能…交通路の遮断、防御地形…斜面地・段丘・河川

- ② 発掘調査成果を反映させた堀と土塁の復元整備について、整備対象地区の一部で 実施し、史跡の理解をより深める。
- ③ 800年間伝えられてきた景観の保存と周辺の地形・景観をいかした整備を行う。

(3) 歴史を伝える取り組み

本史跡を未来につないでいくためには、来訪しやすい環境の整備として、下記のとおり 諸施設の設置を行う。また、整備のみにとどまるのではなく、将来にわたって地域が愛着 を持ち、守り育てていくことが必要であるため、子どもたちへの歴史学習機会の創出や、 地域が積極的かつ持続的に関わっていくことのできる仕組みを構築する。

さらには、本史跡の価値について、来訪者の理解を深め、外部へ広く伝えるため、県内 外の史跡研究者への研究機会の創出やイベントの実施など各種取り組みを行うとともに、 様々な媒体により情報発信を行っていく。

- ① 史跡へのアクセス性の向上・便益施設の整備
- ② 来訪者の史跡めぐりの基点となる史跡公園の整備
- ③ 情報・交流拠点となる「道の駅国見あつかしの郷」およびガイダンス拠点となる「国 見町文化財センターあつかし歴史館」からの誘導、町内の周遊性の向上
- ④ 学校教育での阿津賀志山防塁を教材とした学習の実施
- ⑤ 案内ガイドの実施とボランティアの養成
- ⑥ 調査研究成果や史跡活用イベントの開催(シンポジウム・講演会・歴史観光イベントの実施など)
- ⑦ 阿津賀志山防塁を核とした地域間交流の推進
- ⑧ 広報誌やホームページ、SNSによる効果的な情報発信

3. 地区ごとの整備に向けた取り組みと整備事業対象地の選定

第2章第3節「各地区の現況」で述べたとおり、阿津賀志山防塁各地区における調査・ 史跡の指定・公有地化・整備の状況にはバラツキが生じている。エリア区分ごとの整備に 向けた取り組みの現状については下表のとおりである。

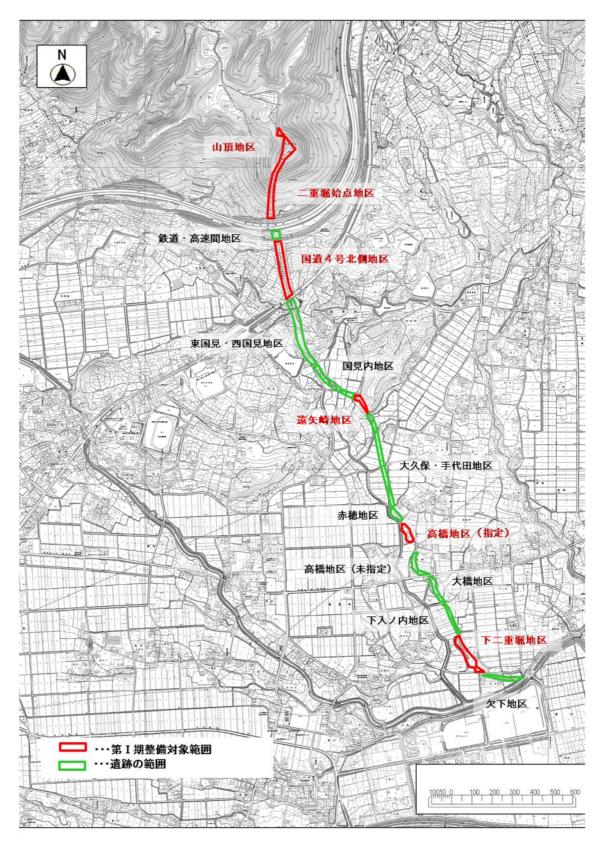
現時点で史跡範囲の調査確認、追加指定及び公有地化が完了していない鉄道・高速道間 地区以下 9 地区(遠矢崎地区を除く)については、地区ごとの状況等踏まえながら当該整 備に向け必要な手続きの検討を行い、進めていくこととする。

また、上記取り組みが概ね完了している山頂・二重堀始点・国道 4 号北側・高橋・下二 重堀地区に加え、構造的特徴を持ち範囲確認調査が完了している遠矢崎地区を加えた 6 地 区については、本整備計画のうち、史跡の復元整備及び周辺施設等の整備(以下本整備事業という)について早期の着手が可能であることから、当該地区を本整備事業の対象地と する。なお、国道 4 号北側地区および下二重堀地区については、来訪者の史跡めぐりの基 点となる史跡公園の整備を行うこととし、重点的な整備地区として位置付ける。

■各地区の整備に向けた取り組みの現状と整備事業対象地の選定

地区名称	調査	史跡 指定	公有 地化	既存整備	現状·課題等	整備事業 対象範囲
山頂地区	_	0	0	0	便益施設・展望台が設置され、一応の整備 が完了。 植生や施設の管理が課題	対象
二重堀始点地区	0	0	0	Δ	案内板の設置に留まり、整備計画の検討が 必要な地区。	対象
鉄道•高速道間地区	0	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	
国道4号北側地区	0	0	0	Δ	公有地化事業完了後の整備に向けた計画の 検討が必要な地区。	対象
東国見·西国見地区	Δ	×	×	Δ	範囲が不明確であることから、調査が必要な 地区。	
国見内地区	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な 地区。	
遠矢崎地区	0	×	×	Δ	追加指定を検討し、公有地化後の整備計画 を検討する地区。	対象
大久保·手代田地区	Δ	×	×	×	開発により記録保存となり、活用が難しい。	
赤穂地区	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	
高橋地区(指定)	0	0	0	Δ	解説板の設置に留まり、整備計画の検討が 必要な地区。	対象
高橋地区(未指定)	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	
大橋地区	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	
下入ノ内地区	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	
下二重堀地区	0	0	0	Δ	来跡者が最も多く、史跡と中尊寺蓮をセットにした整備計画の検討が必要な地区。	対象
欠下地区	Δ	×	×	×	範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。	

◎···完了している ○···一部未了の部分もあるが概ね完了 △···着手してるが不十分 ×···未着手



■第Ⅰ期整備対象範囲

4. 段階的整備の考え方と整備スケジュール

阿津賀志山防塁は3.2 kmと長大であり、東北自動車道・JR 東北本線・国道4号・県道など主要交通路に分断され、圃場整備等の開発により滅失した箇所も存在するなど、その保存および整備には、長い時間を要することが予想される。また、整備事業を計画的に実施するためには、史跡整備管理体制の確立、調査研究、事業財源の確保と平準化、関係機関・住民との十分な連携が不可欠である。

以上のことから、本計画では基本構想策定からの 10 年間(平成 27 年度から 36 年度)を 第 I 期整備期間とし、平成 37 年度から平成 46 年度の 10 年間を第 II 期整備期間と位置づけ る。

第Ⅰ期整備期間においては、史跡としての未指定地にかかる追加指定および公有地化への取り組みや、整備事業対象地区における史跡公園およびアクセス道等周辺施設、便益施設の設置、遺構の復元整備を行い、周辺の地形・景観も含めた史跡空間の魅力の向上を図る。

第Ⅱ期整備期間においては、第Ⅰ期の整備事業対象外であった地区について、地区ごとの特性や状況を踏まえながら整備事業を進めることとし、長大なスケールでより効果的に本質的価値が伝えられるよう取り組みを行う。

また、第Ⅲ期整備に着手する際は、整備事業の進捗状況・整備方針などの変更・当町の 財政状況や町民ニーズ等を勘案した計画の見直しを行い、各期では必要に応じて優先順位 や関連事業との調整、工程の見直しを行いながら、計画を実行する。

なお、各整備期間における具体的な整備の考え方は以下のとおり。

(1) 第 I 期整備の考え方【来訪者の基点となる史跡公園の整備と史跡空間の魅力向上】

① 来訪者の史跡めぐりの基点となる史跡公園の整備

山頂地区とともに史跡を訪れる際の玄関であり基点となる国道 4 号北側地区・下 二重堀地区の 2 地点において史跡公園の整備を行う。防塁の価値を学び・真実性を 感じる場所とする。国道 4 号北側地区では、遺構復元、便益施設及び駐車場の設置 について検討を行う。下二重堀地区では、遺構復元、便益施設・駐車場・トイレ・ 展望台の設置、地形を活かした中尊寺蓮池の整備を行う。

当該 2 地区においては、別に地区計画を設けることで、全体と地区の連動した方 向性をまとめる。

② 史跡空間の魅力向上

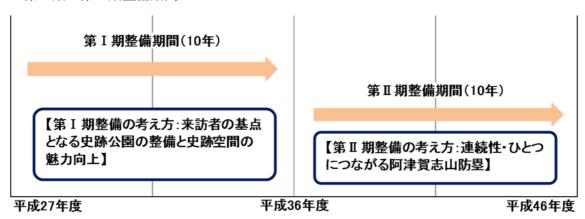
山頂地区・二重堀始点地区・遠矢崎地区・高橋地区においては、伐採や枝払いなどの植生に関わる改善、既存便益施設の修繕、解説板・案内板の充実を図り、史跡空間の魅力向上を行う。

③ 誘導サインの設置などによるアクセス性の向上 周遊ルートの検討を行い、誘導サインの充実により、アクセス性と周遊性を向上 させる。

(2) 第Ⅱ期整備の考え方【連続性・ひとつにつながる阿津賀志山防塁】

基点となる下二重堀・国道 4 号北側・山頂地区だけでなく、周遊の拠点を充実させることにより、連続性を感じさせる整備を行う。

■第 I 期 · 第 II 期整備期間

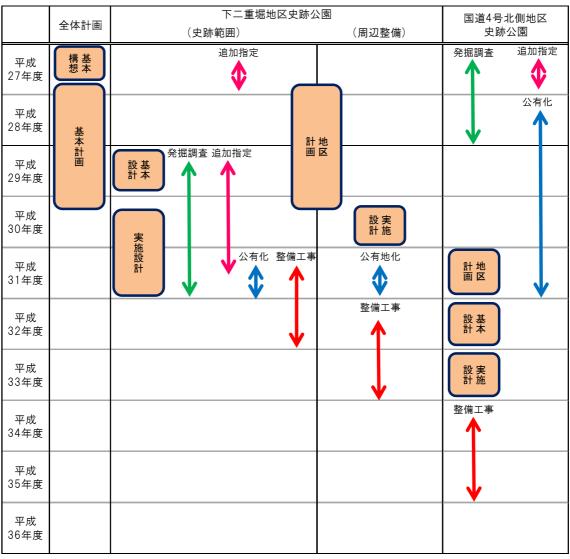


(3) 第 I 期整備年次計画

第Ⅰ期史跡整備の公園整備地区における整備年次は次の通りである。

なお、前段でも述べたように、下二重堀地区については早期に整備に着手することが可能であり、また本史跡の中で最も来訪者が多く、中尊寺蓮池とあわせた整備計画の検討が必要な地区であることから、第6章にて展開していく下二重堀地区基本計画に基づき、下記スケジュールにより先行して整備を行う。

阿津賀志山防塁 第 I 期整備年次計画 (来訪者の基点となる公園整備地区)

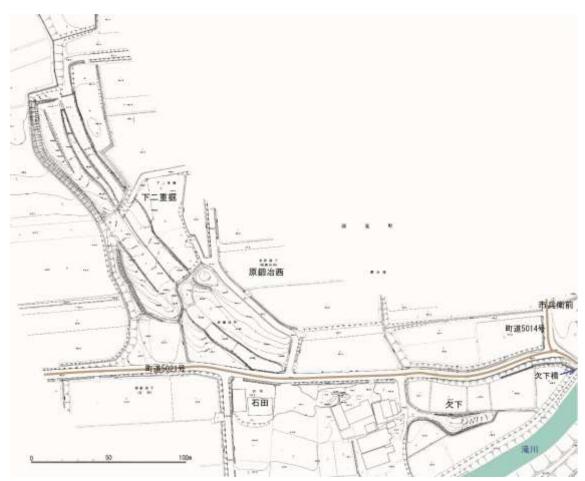


第6章 下二重堀地区計画

1. 地区の特徴と条件

(1)地区の特徴

阿津賀志山防塁下二重堀地区は、町の南端を流れる阿武隈川氾濫原の痕跡である滝川と 支流の滑川が合流する地点から谷部を挟んで、やや北に上がった東岸段丘縁辺に造営され ている。防塁がこうした谷部を意識して造営されているのは明らかであり、自然地形を巧 みに取り入れながら防衛ラインを形成していたものと思われる。



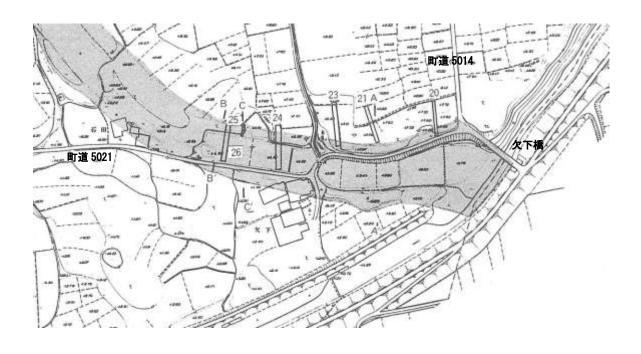
本地区での防塁遺構は字下二重堀・原鍛冶西・石田に広がり、南は町道 5021 号線に面している。この地区では外土塁・外堀・中土塁・内堀・内土塁の痕跡が残り、二重堀の構造を最も良く残している。外土塁は頂部が下の水田と約 3~5mの比高差があり、地表での最大幅 12~15mの 2 か所の半月形の部分に分かれている。

町道 5021 号線に面する字石田の部分では崩れて正確な規模は不明であるが、幅約 15m の高まりがある。内堀は幅 $5\sim12$ mであるが、南半部の幅の広い部分は中央土塁がほぼ消失して広くなっているため、北半部中央の 5mが本来に近い数値と思われる。中央土塁の北端

は幅約 2mと低いが、中央部では幅 8m、内堀からの高さ約 2mとなり南では再び細くなり南半中央部では段を残して消失する。

字原鍛冶西の北端には両堀の中央をふさぐような低い高まりが認められ中央土塁の崩れた跡と考えられるが、その南は段のみで土塁は認められない。内堀も外堀と似た状況で幅は5~11mを測る。字原鍛冶西はほとんどが埋まり、正確な幅は不明であるが、幅10m程の段が認められる。北半部の内土塁に当たる部分には、最大幅18mの内堀より1~2m高い果樹畑があり、南半部でも周囲より一段高い果樹畑・墓地となり続いている。字原鍛冶西に入った部分は内堀より約1.5m高い桑畑となっているが、徐々に低くなり堀との境は不明となる。全体の幅は北半部中央で50m、字下二重堀の南端・字原鍛冶西の北端では53mを測る。本地区の字下二重堀・字石田の一部は史跡に指定され公有化がなされている。

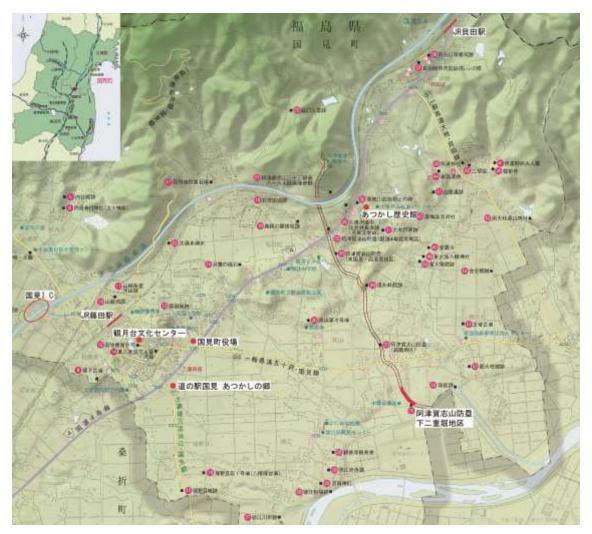
二重堀の遺構は、町道 5021 号線の北で緩く屈曲し町道と交差する付近からほぼ東に向かって走り、最終的に町道 5014 号線の欠下橋の西で滝川と合流して終わる。この終点部が字欠下地区である。町道 5021 号線の北の部分は現在水田となり地上には遺構はないが、昭和54 年の調査では第 24~26 トレンチが設定され、中央土塁・内堀・内土塁が検出されている。中央土塁は幅 3m、内堀は 11.2~13mを測る。内土塁は最大幅 6.6mを測るが、東側の24 トレンチでは検出されていない。内堀は町道の北を並行して走っているが、町道北側のさらに東の、字市兵衛前に設定した第 20・21・23 トレンチでは検出されていない。したがって内堀は町道北側の字欠下の部分で終わっている可能性が高い。外堀は町道の南側・欠下橋西側の一段低い水田に続いており、南側には外土塁の痕跡も認められる。外土塁は最大幅 14m、堀は幅 20mを測る。なお、この場所の滝川は阿武隈川の旧河道跡を流れている。



(2) アプローチについて

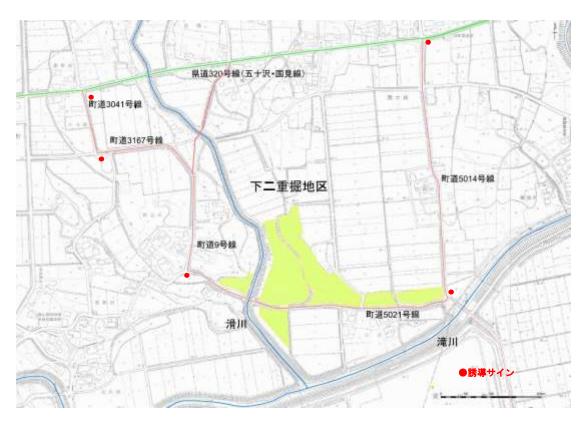
公共交通機関としてはJR東日本東北本線の藤田駅、貝田駅の利用が可能である。自動車の場合は国道 4 号か東北自動車道国見インターが利用できる。いずれの場合も次の主要道を経て阿津賀志山防塁下二重掘地区に至ることができる。

- ・一般県道五十沢・国見線(県道 320 号線(2 車線)) 国見町大字山崎字日向(国見町役場入口交差点)⇒伊達市梁川町五十沢字羽山下
- ・一般県道大枝・貝田線(県道 321 号線(2 車線)) 国見町大字貝田字町裏貝田町裏交差点
- ・主要地方道浪江・国見線(31号線)



(3)誘導サイン設置状況

一般県道五十沢・国見線(県道 320 号線から下二重堀地区に至る誘導サインは現在 2 系統 6 か所に設置されている。



■阿津賀志山防塁下二重掘地区への利用動線



■誘導サイン設置状況

(4) 敷地条件

①周辺の土地利用

本地区は、史跡周辺のほとんどが水田・果樹園等の農地であり、町の農業振興地域整備計画において農用地区域の指定を受けている。したがって防塁および周辺整備に際しては、農用地区域からの除外の手続きを行わなければならない。また一帯は都市計画法上の市街化調整区域であり、本整備事業の実施にあたり、開発許可について調整を要する。中尊寺蓮池の整備については、整備後の池への取水や、便益施設からの排水等について土地改良区等との調整が必要である。

国の指定を受けた史跡範囲は公有地化が完了しており、現状変更の届出義務など文化財保護法により規制されている。

また史跡の西側 50~100m程度を南北に流れる滑川が、南側 150m程度の場所を東西に流れる滝川に合流している。防塁整備と同時期に、整備範囲に隣接する滑川の河川改修工事も行われる計画があり、工事範囲や工程、景観等について調整が必要である。



土地利用区域	土地利用と現況	所有区分と関連法規	
I 区 ※防塁周辺のみ	水田・転作(ハス育成)、畑地 畔農道・雑種地 一部建築物	民有地 「農振法」「農地法」 「都市計画法」	
II 区	国史跡阿津賀志山防塁下二重堀地区	公有地(国有地)·一部民有地 「農振法」「農地法」 「文化財保護法」「都市計画法」	
III • IV 区	道路敷 河川敷:支線滝川・支線滑川 その他農業用水路敷・農道 橋梁(5021-1号橋)	公有地·民有地 「道路法」「河川法」 「水防法」「都市計画法」	

②浸水想定区域

阿武隈川は、盆地および平野部で大きく蛇行しているため「大曲川」(おほくまがわ)といわれたことが語源で、洪水の発生しやすい地形となっており、古くからたびたび甚大な被害をうけ流域の人々を苦しめてきた。昭和に入っても台風による洪水は頻発し、これらの水害を契機に、本格的な河川改修計画が策定され、事業が進められてきた。阿武隈川は国が整備を実施しているが、多くの支川は福島県が整備を進めている。

福島県域の近年の主要な洪水としては、昭和61年8月の台風10号、平成元年8月の台 風13号、平成3年9月の台風18号、平成10年8月末の豪雨と台風4号、および平成14

年7月の台風6号などがあげられる。

なかでも、昭和61年8月の台風 10号は、各地で家屋の浸水被害を 引き起こし、戦後最大の水害と言わ れている。

平成 29 年度に公開された阿武 隈川周辺での氾濫浸水等のリスク として、本整備計画対象地は 3m 未満の浸水が予想されており、加 えて 3 日間未満の浸水継続が想定 されている。なお氾濫等警報が発 せられた時の避難場所は、「国見東 部高齢者等活性化センター前広場」 となっている。



国見町防災マップ H28 年 1 月より

※洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更している。

(5) 史跡条件

国指定史跡部分についてはすでに公有地化は完了しているが、遺構の遺存状況が良くない下二重掘地区南東部や石田地区、防塁の一部と考えられる遺構が残る欠下地区など未指定区域を残しており、追加指定及び公有地化が課題となっている。史跡周辺は農用地区域として指定され開発を制限されていることもあり、防塁造営当時に近い地形を保っていると考えられる。また周辺を水田・畑地として管理することで、これまで地域に親しまれてきた防塁・阿津賀志山遠景・蓮池・周辺の田園という一体感のある景観の維持も可能である。

(6) 法的規制条件

法令・条例等	摘要	規制内容	関連機関
文化財保護法	史跡指定	現状の変更	文化庁・県教育庁文化
文化財保護法施行令	平成 27 年 3 月 18 日政令 (最終改正)	所管事務	財課
文化財保護法	周知の遺跡	埋蔵文化財包蔵地として の規制	文化庁・県教育庁文化 財課
農振法	農用地区域内農地	地目・用途変更	農業委員会・県農業担
農地法	昭和 44 年法律第 58 号	農地転用	い手課
都市計画法	市街化調整区域 昭和 43 年法律第 100 号	地目変更・造成・建設工事 規制	県都市計画課
建築基準法	工作物・駐車場	工作物(シェルター・展望	
建築基準法施行令		施設などの制限)	
道路法	昭和 27 年法律第 180 号 平成 28 年 3 月 31 日 (最 終改正)		県道路計画課
道路交通法			
駐車場法 (路外駐車場の技術 的基準)	平成 23 年 12 月 14 日(最 終改正)	面積、構造、設備	
河川法	河川環境整備 1 次河川滝川・滑川合流地 点	工作物等	県河川計画課 『福島圏域河川整備計 画』(平成 28 年 7 月)
浄化槽法			
景観法	福島県景観計画区域 福島県屋外広告条例	第一種•第二種特別規制地域	県自然保護課
その他特定法規			
史跡名勝天然記念物 標識等設置基準規則			
地域における歴史的 風致維持及び向上に 関する法律	平成 20 年法律第 40 号		

(7) インフラ条件

史跡および周辺の整備にあたっては、本地区までの利用動線としての町道、蓮池に利用する用水・便益施設への用水の確保と蓮池・便益施設・雨水等の排水処理、電気等の供給等について検討と、関係機関との入念な連携調整が必要である。

分野	種別	内容	検討課題
接道・道路	町道	国見町/町道	利用動線と通行車両の検討
供給・処理	用水	土地改良区・国見町他/	蓮池用は農業用水の利用
		水道本管・農業用水路	
	排水	土地改良区・国見町他/	雨水・蓮池排水は滑川、浄化槽の検
		下水本管・農業用水路	討
	電気	東北電力/照明灯	
	ごみ収集	国見町	ゴミ箱の設置、回収の検討
	消防水利	消防署	
	ガス	プロパンガス	必要に応じて検討
	電話	NTT 東日本	固定電話の設置は不要

本整備基本計画は、都市計画図 (2500 分の 1) と地籍図をベースに検討しているが、設計段階においては、住民立会いのもと買収予定地の境界確定を行った上で、現状の土地利用状況および基礎地盤高等が明確な詳細地形図 (500 分の 1) を使用し、整備地内の利用可能面積等の算出と設置施設検討、取水・排水計画・設計、切土・盛土の土量算出等を行う必要がある。またガイダンス施設、展望施設設置予定地は、ボーリング調査を実施する。

2. ゾーニング

(1) ゾーンの考え方と設定

整備計画地域に史跡指定地の保全と活用を最優先課題として、以下のゾーンを設定する。



ゾーン	内容	機能・施設
A:史跡保全・活 用ゾーン	防塁および遺構復元。 史跡見学開始箇所にエントランスを設 ける。	エントランス(史跡の解説板) 遺構表示(サイン等) 管理機能:排水設備
B:便益・ガイダ ンスゾーン	ガイダンスシェルターを設け、史跡について解説を行う。利用者の便を図る駐車場等の設置。史跡および蓮池等の維持管理のための倉庫等の設置。	便益機能:ガイダンスシェルター・ 水飲み場・休憩機能・利用者トイレ・ 利用者駐車場・駐輪場・(物販機能) 管理機能:照明・維持管理用倉庫・ 管理者駐車場
C:蓮池ゾーン	中尊寺蓮の遺伝子を持つ蓮の鑑賞・育成 ゾーン (現状の水田区割りを利用) エントランスを設ける。	エントランス (蓮池の解説板) 便益機能: 園路・植栽・ベンチ等 管理機能: 水門・水路・管理用通路
D:緑地ゾーン	防塁までのアプローチ散策路の設置。 利用者の史跡・蓮池見学および憩いの場 所として利用。史跡及び阿津賀志山など を眺望できる展望施設などを設置。 残土盛土除去後の緑地(花壇園地)	便益機能:展望施設・園路・植栽・ベンチ・四阿・手洗い場・身障者用 駐車場(必要最低限) 管理機能:管理用通路 (エントランス)

E:修景エリア	農地を保全し、史跡に対する緩衝区域と する。景観を損なう人工景物は必要最低 限とし修景に努める。所有者・生産者と 協議する。	
アプローチ	主要道からは町道を利用する。	幅員と待避所等の検討

3. 遺構保存と表現に関する計画

(1) 整備の基本方針

阿津賀志山防塁の史跡整備に向けての基本方針は前述(第5章第2節)のとおり(1)価値の保存、(2)本質的な価値の顕在化、(3)歴史を伝える取り組み、の3つの柱を基本として据えている。本史跡の整備は、3.2kmに及ぶ阿津賀志山防塁の全体整備の一環として体系的な整備の一部を行うものである。したがって、本史跡整備においてすべての機能を充足するものではなく、全体整備に向けて最も効果的な整備を行うことを基本とする。

本地区は、防塁全体からみても遺構の遺存状態がよく、また中尊寺蓮池もあることから 来跡者が最も多い場所である。史跡と中尊寺蓮というセットは、史跡の歴史的な背景を思 い起こさせる象徴的な組み合わせといえる。

(2) 史跡にかかわる整備項目

①史跡保全にかかわる整備

ア) 史跡界の表示

史跡界表示は町道に面した一部に行われているものの、地区の史跡全体にわたる表示はない。『国指定史跡阿津賀志山防塁保存管理計画報告書』(平成 6 年)にも、指定地C地区として、指定範囲の明示が対応課題としてあげられており、今後管理区分を明確にし不用意な車両等の進入を避けるため、史跡界表示を全体に行う。





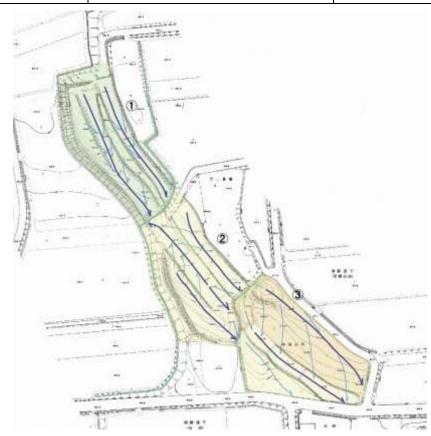
イ)遺構表層の保護

現在自生する芝やアザミ等の植生により遺構表層は安定した状態に保たれている。 今後も防塁の土砂流出・表流水による浸食作用、見学者等の踏み圧等から表層を保 持するために、引き続き現況を維持する。

ウ) 史跡保護のための集排水管理

ここでは史跡を3区分し雨水等の集排水の管理、方法について検討する。

区分	区域	現況	整備計画
①区	現況水路部分	防塁の残りが良い。平成27年の豪雨に	必要な修復のほか現況を維
	より北側	より法面の一部が崩れ、修復している。	持する。
②区	現況水路部分	防塁の残りが良い。	必要に応じて遺構サイン・
	より南側	防茎の残りが長い。	園路を設定。
③区	復元予定地	上部は既に削平されているが、防塁の	発掘調査によって得られた
		一部である。整備に先立って地下遺構	知見により、史跡利用者に
		の状況を把握するため、平成30年度に	より詳しく情報提供を行う
		発掘調査を予定する。	ため復元整備を検討する。



史跡および周辺の集排水状況の把握は、遺構保護にあたって十分調査を行うことが必要である。本史跡は谷地に面した段丘の縁辺に造営され、降雨による多量の表流水、浸透水が決まった箇所に集中して流れると遺構面の崩落等の危険性が高まり、実際に平成27年の集中豪雨によって本史跡中央部西側法面の一部が崩壊し、修復作業も行われている。このことからも史跡および周辺の集排水を適切に行うことが不可欠でありその方法と課題について検討する。





中央部西側法面 平成 28 年 10 月修復作業

平成 29 年 5 月

本史跡はもともと排水機能を持っていないことから、整備に当たっては、遺構の形状と水流の方向等を把握し、適切な排水路の検討が必要である。排水方法には、造成面の表面において排水する表流排水と、地中に浸透した水を排水する浸透排水の 2 種類がある。

現状での排水は、史跡中央部を横断するU字溝の開渠に表流水が集中する構造となっており、溝状の掘形に砕石を充填して被覆土を施した暗渠排水のほか、浸透水を集水する多孔性の透水管等を埋設した暗渠排水などは行えていない。最大降雨時に史跡で排水しなければならない水量とそのための排水施設の規模等を検討し、防塁を可能な限り保全できる方法を選択することが重要となる。現在すでにあるU字溝の活用と、必要に応じ防塁堀上面に堆積した覆土部分を利用した排水施設の設置とその上を覆う表土層を浸透性に優れた土壌に置き換えるといった方法も併せて検討することとする。また開渠となっているU字溝に透水管を設置し開渠を砂利で埋め戻すといった方法も考えられ、人工物を目立たせないよう防塁外観に配慮することも重要である。

史跡内の排水施設を最小限に抑え防塁の保全を行うためには、周辺からの史跡内への雨水・排水等の流れ込みを防ぐことも必要である。既存の用排水系統を整理し、農業水利、排水の放流先等の状況を踏まえた設計が必要となる。





史跡内および周辺の排水溝

②史跡の公開範囲

史跡への立ち入りは一部に制限を設けて公開とする。史跡内は自由動線を原則とするが、 見学者の踏み圧などによる劣化状況をモニタリングする中で、歩行ルート設定や立ち入り 禁止区域を設けるなどの措置を講じることとする。

③史跡の価値をより明確にするための復元整備

史跡の 3 区分の内、防塁の遺存状況が良好な①・②区において復元整備は行わない。防塁上部が削平されている③区において、発掘調査によって得られた知見に基づいて、来跡者にわかりやすく的確に遺構の状況を伝えるために、防塁造営時の状況に近い復元・公開を検討する。

4. 地形造成に関する計画

- 1) 史跡内において新たな地形造成は基本的に行わない。
- 2) 史跡外の整備地内(現行水田・緑地・雑種地)においては、蓮池・緑地予定地では 簡易造成を実施する。
- 3) 駐車場・ガイダンス施設建設予定地については、地盤改良および盛土などによる補 強を行う。また法面の補強工事が必要となる。
- 4) 緑地ゾーンのうち現在残土盛土となっている区域では切土が必要となっている。切土・盛土はいずれも場内処理を原則として計画する。
- 5) 滑川河川改修に伴う堤体等の工事が予定されている。

5. 修景及び植栽に関する整備計画

(1) 史跡保護植生

①史跡保護表層植栽

防塁地表面の保護を目的とした現行の被覆草本類を維持する。現状は草本類によって覆われているが、当該地域の気象条件に合致して生育しており、あえて表層草本類の種を変更する理由は見当たらない。そのため、当面は現状で行っている定期的な草刈などの維持管理を継続的に行うことを基本方針とする。

(2) 蓮池整備及び花卉草本

①蓮池整備

1950 (昭和 25) 年、中尊寺金色堂内におさめられている藤原氏の遺体 4 体が学術調査された。その際、第四代泰衡 (1189 (文治 5) 年没)の首桶から、80 粒ほどのハスの種が発見された。調査委員であった大賀一郎博士の意を受けて、門下である長島時子氏(恵泉女学園短期大学教授)は種の実性に取り組み、1993 (平成 5)年に発芽、実生後 5 年目の 1998 (平成 10)年ついに開花に成功した。このハスは和蓮の一種で、花弁は淡い紅色・や

や細身で「中尊寺ハス」と命名された。(長島時子 2001 年恵泉女学園短期大学研究紀要 32 号)

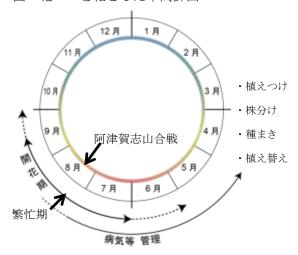
この中尊寺ハスの株はその後、本町をはじめ、北上市・横手市・西和賀町・新潟白山など藤原氏ゆかりの地に株分けされ、中尊寺ハスとして各地で育成されている。本町では平成21年に中尊寺より20株を譲り受け、国見町中尊寺蓮育成会により本地区の水田において育成されてきた。

和種である中尊寺ハスの遺伝子を継承するとともに、防塁遺跡を表象するものとして、 蓮池を拡大整備する。

②蓮池運営のサイクル

右の「花ハスを軸とした年間計画」に沿って年間の利用動向を設定すると、繁忙期は花ハスの開花期である7月から8月と設定することができる。中でも8月7日ころは1189(文治5)年の8月7日(旧暦)から始まった本防塁にとって、最も重要な出来事である「阿津賀志山」合戦の開始日でもあり、イベントの実施を想定することができる。したがって、この時期の利用率を最大値として繁忙期(7月~8月)を設定する。

図 花ハスを軸とした年間計画





ハスの浮葉(2017年5月17日)



咲き競うハス(2017年8月7日)

(3)修景

①隣接地の残土の処理

防塁西側の隣接する区域に残土盛土が あり防塁への景観阻害要素となっている。 この残土を取り除き、空地を草本類による 花壇などを形成して、修景効果を高めるも のとする。これによりハスの開花期以外の 季節での景観の向上も図る。



防塁西水路を挟んだ残土盛土

②植栽による修景

防塁への景観及び蓮育成の為、視界や日照阻害が懸念される高木等の植栽は行わない。 しかしながら史跡に影響のない範囲で民家や現代の墓域などの景物は中低木の植栽を施す ことにより、視界から遮断することを検討する。また景観を損なわない緑地等での高木に よる緑陰形成は、必要に応じ検討する。

6. ガイダンス・展望・便益・管理施設に関する計画

(1) ガイダンス施設

①設置の目的と内容

史跡に来訪する利用者及び学校児童生徒に対し下二重堀地区を中心に史跡阿津賀志山防 塁全体に関するガイダンスを行えるものとし、あわせて急な天候変化(落雷・雨など)か らの緊急避難に対応可能な施設とする。

⇒計画当初における水田地内の施設位置は、防災計画による浸水被害想定区域に設定されていたことから、建築物として本格的整備は行わず大型のシェルター型が適切であるとの見解に至った。また平成29年1月に「国見町文化財センターあつかし歴史館」が大木戸地区に開設したことから、国見町全体の歴史展示や企画展示、イベントと補完し合いながら、防塁に関しては当該施設で利用者が概要を理解できるものとする。

②規模と関連設備

利用最大人数を学校児童1クラス(25名) と引率者30名程度と想定し、施設面積は60㎡程度で計画する。関連設備としては、防塁や蓮について説明する解説板や案内板、解説映像投影のためのスクリーン、必要に応じ設置できるパイプイス等を検討する。



イメージ 熊本市国指定史跡池辺寺跡展示シェルター

(2)展望施設

史跡下二重堀地区全体を概観できるものとし、併せて防塁が滑川・滝川に接する谷部と台地部に立地し、阿津賀志山まで延長することを見学者が実感できることを目的とする。設置予定地は、現谷部との地盤比高差が 5mの西側緑地ゾーンを検討している。10 名程度までの小グループの同時の眺望が可能な面積を確保する。本史跡においては物見やぐらに類する遺構の存在は確認されていない。そのため展望施設のデザインを検討する際は、時代考証を要しないものか、中世・古代関連遺構ないし絵図などから類推して検討する必要がある。関連設備として解説板の設置を検討する。



イメージ 展望施設(大分県杵築市)



展望施設 (宮崎県東諸県郡国富町)

(3) 便益機能整備

①駐車場の整備

ア) 利用想定

利用対象者は史跡公園利用者に限定する。また一部公園維持のため管理及び作業車両の一時駐車場とする。駐車場利用車両は軽自動車・小型乗用車・普通乗用車・小型貨物車・中型貨物車およびバスの車種が考えられるため、常設駐車場には身障者用3台(3.5×5m)、普通車30台(2.5×5m)、大型車3台(3.5×13m)程度の駐車スペースを検討する。

また、学校児童生徒の団体利用は、学期中の校外学習で 5 月から 6 月に、一般の団体利用客のピークは7月から 8 月と想定する。団体利用時は大型バスの利用が考えられるため、駐車スペースの確保および通行経路の検討を、町道の現状をふまえて行う。

イ)繁忙期(運営年間スケジュール)

過去の蓮池開花時には、町道に対して付近の交通は渋滞や縦列駐車が生じるなど 混乱をきたし、地域住民の生活に支障をきたしたことがある。そのため整備にあわ せて、繁忙期の最大利用者数を想定し、必要に応じ、周辺に臨時に、適正規模の駐 車場利用可能地等を検討していく。

ウ) 駐車場管理・利用時間 基本的に 24 時間開放とする。

エ)団体対応 大型バスの利用を想定する。

才) 身障者対応

高齢者・身障者対応として蓮池付近及び滑川右岸緑地にも身障者用駐車区画を設ける。

カ) 管理者駐車場

当面、一般駐車場との共用とする。

キ) 工事車両・維持管理車両

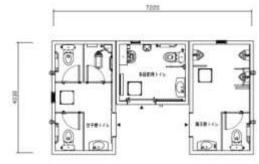
史跡内への工事車両・維持管理車両の進入は基本的に行わない。そのため、史跡内の管理車両用の通路の設定は行わない。整備修復の緊急事態にあっては、仮設の 覆工板などを設置して進入するものとする。

史跡外については管理用園路を公園外周、中心部に設置する。但し歩行者園路も 兼ねるため、通行には十分な注意が必要である。

②トイレ

便益・ガイダンスゾーンに男性便器 4 (洋 $1 \cdot 小 3$)・女性便器 $3 \cdot 3$ 目的用トイレ 1 程度のトイレを設置する。また下水道の接続がないため浄化槽を設置する。





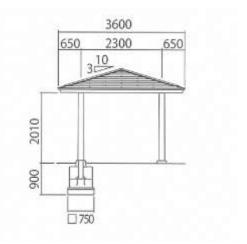
③休憩施設(四阿・ベンチ・卓ほか)

急激な天候変更からの避難(降雨・落雷など)や強い陽射しからの避難、熱中症からの 緊急避難及び介護を目的として、休憩機能をもつ施設を設置する。人工的な点景となるた め、動線上の位置および景観を確認し、適切な位置に配置する。史跡内には設置しない。

(四阿)

四阿は 4×4 m又は 5×5 mの大きさで園内緑地ゾーンに3箇所の設置を検討する。





(ベンチ)

ベンチは緑地及び園路脇に 1.5×0.8 mサイズの背もたれのないタイプまたは一部 1.8×0.5 mサイズの背もたれのあるタイプの設置を検討する。





(4)管理機能整備

①保管用倉庫

公園維持管理に必要な資機材類を保管するための倉庫を便益・ガイダンスゾーンに設置する。

2 園路

史跡内への工事車両・維持管理車両の進入は基本的に行わない。そのため、史跡内の管理用園路の設定は行わない。整備修復の緊急事態にあっては、仮設の覆工板などを設置して進入するものとする。史跡外については管理用園路を公園外周、中心部に設置する。但し歩行者園路も兼ねるため、通行には十分な注意が必要である。

歩行者専用園路は一部緑地内に設置する。史跡内は自由動線を基本としているため当初 園路は設けないが、必要に応じ園路設定を検討する。

(5) その他

ガイダンス施設、便益施設の運営上最低限の照明の設置を行う。また町道添いに屋外灯設置を検討する。

7. 動線計画

史跡公園内は以下の順序で周遊することを前提とする。



- ①ガイダンス施設で解説を受けた後、防塁と蓮池を望みながら園内に近づき、史跡内に 入る。
- ②史跡に隣接する緑地ゾーン(G1)に入り、再度防塁に関し展示パネル等で情報を確認。
- ③再度史跡内に立ち入り、散策し、史跡外に出る。
- ④緑地 (G2)、蓮池ゾーンを散策し、四阿・ベンチなどが設置された緑地ゾーン (G3) に入り、撮影したり休息の時間をとる。
- ⑤緑地ゾーン(G3)を出て蓮池を眺めながら展望塔のある緑地ゾーン(G4)へ向かい、展望を楽しむ。
- ⑥緑地ゾーン(G4)を出て道路を渡り、蓮池・多目的緑地を散策。
- ⑦道を渡り緑地ゾーン(G1)へ入り、史跡の南端を通り園外に出る。
- ⑧最初の園路を通り便益・ガイダンスゾーンへ戻る。

8. 管理運営に関わる計画

(1)基本方針

①基本性格

地域を代表する史跡阿津賀志山防塁の内、下二重掘地区の恒久保全を目的として日々の 運営を実施するとともに、史跡周辺の景観も史跡と一体のものとして有効活用し、その歴 史的・文化的価値を国内外に発信する公園を目指すことを基本方針とする。本史跡および 周辺地形・環境は、日本史における古代から中世への転換点となった阿津賀志山合戦とい う重要な歴史的背景を有し、利用者にその全貌と歴史性を体感できる公園として運営して いくことが求められる。また町内各施設(「国見町文化財センターあつかし歴史館」・「道の 駅国見あつかしの郷」など)と連携し、運営していくことが必要である。

②史跡保護

本整備は史跡保護と有効活用の両面を課題とし、史跡保護に関しては先に取りまとめた 『阿津賀志山防塁保存管理計画』に準拠し、適切な史跡モニタリングなどを定期的に実施 し、訪問者・利用者による踏圧などの観光圧を含め、植栽・気象などの自然リスクから史 跡損傷を未然に防ぐ運営管理を行っていく。

③景観形成

史跡地周辺は、現在のところ良好な農業景観を維持しているが、引き続き現景観の維持 に努め、河川整備をはじめとする周辺計画との調整を図り、現景観の維持及び史跡保護・ 整備の方針に合致した景観形成を行っていく。

④植栽等の維持管理

史跡及び園地内の植物の管理は、史跡保全・蓮池管理と一体のものとして、現植生の維持と定期的な草刈、環境保護と蓮の育成を行っていく。また園内の景観や緑陰形成のため植栽した草木類についても定期的な維持管理を実施する。

⑤管理運営及び活用

施設は、基本的に 24 時間開放とする。また、上記を含めた管理運営及び活用は国見町、NPO 団体、民間団体等を検討し、あわせて地域住民との積極的な協働を推進していく。また、周辺自治体や関係機関等との連携を図り、効果的な活用について検討していく。

(2) 解説計画 (解説板・案内板について)

①基本的な考え方

史跡の解説および背景事項はガイダンス施設内の解説・案内板によるものとする。音声や画像などを提供するクロスメディア型解説の検討とは別に、計画史跡等の主要な出入口には、眺望・通行の妨げにならない位置に総合案内板を設置する。園路の分岐箇所あるいは広場等に、部分案内板を設置して、来訪者が自分の位置、周辺の状況、目指す地点、施設等の位置が確認できるようにする。案内板は相互間で十分な関連性を持ち、意匠的にも統一のとれたものとする。子供の背丈及び車椅子の高さ、光の反射方向を考えて高さ、角度等の仕様を決定する。自由動線を基本とするが施設方向標示なども設置する。その他、史跡界表示・注意・禁止・告示・危険予防等の事項を記した認知のための案内板も適宜設置する。また史跡全体の解説計画との統一感も今後の課題である。





阿津賀志山に設置される解説板

②設置する解説・案内板の位置と内容

ア) 現況における解説案内板の設置状況は以下のとおりである。



解説内容(史跡名称·指定年月日)建立; 平成2年3月 教育委員会

「この遺跡は、文治五年(1189)の 奥州合戦に、平泉の藤原泰衡が異母兄国 衡を将とし、源頼朝の率いる鎌倉軍を迎 え撃つために築いた防塁遺跡で、『吾妻 鏡』には「口五丈堀」と記載されており、 地元では「二重堀」と呼ばれている。

防塁跡は、土塁と空堀からなり、阿津 賀志山中腹から南下し阿武隈川の旧河 道にある滝川までの約3.20キロメート ルにわたって所在する。防塁跡の一部は 開発等によって失われているが、各地区 に二重と三重の土塁が現存している。

この防塁跡付近の一帯の地は、文治5年8月8日から10日にかけて激戦が展開された古戦場であり、本遺跡は、鎌倉幕府の全国支配を考えるうえで極めて重要なものである。」

注意事項・防塁全体の位置図・防塁断面 図・下二重堀図など



「国見町中尊寺蓮育成会」看板



「観光ナビ」「義経ふたり旅」AR 導入(国見町) ハスの解説のみ

イ) 配置する解説・案内板は次の通りとする。

種別	訴求内容	寸法 (設定)
番号 種別	** -	留意事項
0 園名サイン	「史跡阿津賀志山防塁下二重堀」	
	ハス池公園	
1 解説	史跡の背景など詳細解説	
	ガイダンスシェルター内	
2 公園案内①	史跡公園全体案内	1200×1200
	駐車場・ガイダンスゾーン	
3 周辺案内	史跡周辺及び町域案内	1200×1200
	駐車場・ガイダンスゾーン	
4 利用注意案内	公園における注意事項の表示	600×900
	駐車場・ガイダンスゾーン	
5 史跡解説	下二重堀の解説・全体図解表示	1200×1200
	多目的緑地・史跡入り口付近	
6 復元遺構解説	遺構復元の内容・見方の解説	1000 × 1000
	史跡内復元ゾーン	1200×1200
	史跡公園全体案内	
公園案内②	中間ジャンクションゾーン(エント	1200×1200
	ランス)	
八国安山の	史跡公園全体案内	1200×1200
8 公園案内③	展望緑地	
	防塁及び展望塔よりの眺望について	
防塁・眺望解説	解説	1200×1200
	展望緑地	
10 蓮池解説	ハス池に関する解説	既存看板を使用
	蓮池緑地	
11 史跡界サイン	史跡北部	
	3 力所程度	
既存解説板	撤去ないし修復	
車誘導サイン	既存・改良	
	解説 公園案内① 周辺案内 利用注意案内 史跡解説 復元遺構解説 公園案内② 公園案内② 公園案内③ 防塁・眺望解説 蓮池解説 史跡界サイン 既存解説板	配置

③案内板等の仕様について

『史跡等整備のてびき』Ⅲ技術編(文化庁文化財部記念物課監修)では、「案内板は、全体の構造を支持する「架台」及び情報を提供する「板面」から構成され、「架台にはコンク

リート、石、ステンレス、鋳物等の素材が使用され、「板面」は磁器板、ホーロー、ステンレス、アルミ等の金属板等の素材が使われることが多い。その他、木材や陶板を使用する場合も考えられるが、寒冷地には向かないものが多い。」と記載されており、素材として「石」ないし「金属」によるものが適切とされている。また本史跡における解説板は、紫外線劣化(耐光性)や汚れ防止(耐汚性)が高く、多色による解説が必要であるため、盤面の保護被膜を強化した印刷方法を検討する。

ア)素材

石…成因、組織、造岩鉱物等の変化により種類が多く、素材の重厚さ、自然環境との調和、耐久性に優れていること等の理由からよく使用される。中でも御影石(花崗岩)の主成分は、長石、石英、雲母であり全体が結晶質になっているため硬度が高く美しいという特徴を有している。

金属…案内板に使用される金属は、ステンレス、アルミニウム等である。ステンレスは、 鉄を主成分としてクロム又はニッケルを含有している。その他、モリブデン、銅、チタン 等を添加することで耐食性に優れたものになる。また、表面研磨の違いによりさまざまな 質感が表現できる。

イ) 案内板の印刷方法

●磁器板への印刷方法

フィルム張り…コストが安く、取替えが可能な一方、図柄の表示、小さな文字には不向 きで、色彩が限定され、耐久性が低い。

シルクスクリーン…印刷精度が高く、多色刷りが可能な一方、写真の表現には不向きである。

●金属板への印刷方法

ホーロー印刷…ホーロー板に印刷するもの。

アルフォト印刷…アルミ板に印刷するもの。

エッチング加工…長期間の使用が可能な一方、彩色や細かい表現は難しい。

フッ素樹脂…ステンレス板に印刷するもの。

④ガイダンス施設における解説計画

ガイダンス施設では無人対応時および一般ガイドの解説ツールとして、解説板を設置する。また、学校児童生徒への特別な団体対応として必要に応じて、PCを利用した解説も考えられることから、ロールスクリーンなどの設置を検討する。ガイダンス施設内の照度設定は詳細設計時に検討するが、基本的に照明を常置できず外界の明度との差が大きく暗いことが想定されるため、解説板にはLED照明などをつけることで読みやすくするための処置を講じる必要がある。

解説内容については「国見町文化財センターあつかし歴史館」における解説に準じるとともに、下二重堀地区の遺構の特徴と見方および周辺景観(阿津賀志山の眺望を含む)の

解説、史跡の時代背景や史跡保存の意義などを訴求するものとする。

(3) 史跡及び施設の管理運営、活用

①住民との協働による維持管理、活用

史跡の維持管理については、近年地域住民の史跡に関する理解と郷土の誇りの醸成を目的として住民参加型の維持管理や運営を行う例が増えている。

阿津賀志山防塁及び当該史跡公園においても、地域住民との連携協力が欠かせない。史 跡に対する地域住民の関心を高め、保存や活用の必要性を共有し、協働して維持管理や活 用事業を行っていくことを目指す。

また今後、地元の町内会や郷土史研究会、中尊寺蓮育成会等関係団体との協議会を発足させ、意見交換を行いながら、維持管理や活用の方向性について検討していく。

更には、町民が阿津賀志山防塁に誇りや愛着をもって様々な取り組みに関わることができる仕組みづくりが必要である。

②関係機関等との連携による運営、活用

ア)組織内での連携

阿津賀志山防塁を訪れる人々には様々なニーズがあることから、史跡周辺の有効な保存管理や活用を図っていくためには、文化財担当を含む歴史まちづくり推進室が核となり、商工観光、学校教育、地域づくり、健康増進などの関係部局と連携し、より効果的な運営方法やイベント等の企画を検討していくことが必要である。

イ) 周辺自治体との連携

前述したが国見町の周辺市町には、伊達家の遺構が数多く存在している。また、国見町は平成 27 年に歴史的風致維持向上計画の認定を得たが、隣接する桑折町でも同計画が国の認定を受けている。この計画が隣り合う自治体で認定を受けたのは全国的にも例がない。これらのことから、周辺自治体との協力関係を構築し、史跡の保存活用及び景観保護、関連する施設も含めた活用について連携を図っていく。

ウ) その他関係機関との連携

各地の歴史関係団体やまちづくり関係団体、大学や研究機関と連携し、本史跡の価値について理解を深め、外部へも広く発信するため、研究機会の創出やイベントの実施など各種取り組みを行い、本史跡の保存及び更なる活用について推進していく。

主な参考文献

国見町 2010,2016 『第 5 次国見町振興計画(前期·後期)』

国見町 2015『国見町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略』

国見町 2015 『国見町歴史的風致維持向上計画』

国見町 2013『1000 年のまち。これから 100 年のまちづくり基本計画 〜里まち文化交流都市構想〜』

国見町 1994『阿津賀志山防塁保存管理計画』

国見町 2015『阿津賀志山防塁整備基本構想』

八重樫忠郎 2015 『阿津賀志山の二重堀「平泉の光芒」』 東北の中世史1

小林清二 1979 『奥州合戦と二重堀「郷土の研究」』第 10 号

入間田宣夫2016『藤原秀衡―義経を大将軍として国務せしむべし―』

福岡市教育委員会 1978 『史跡元寇防塁保存計画策定報告書』

長島時子 2001『年惠泉女学園短期大学研究紀要 32 号』

文化庁文化財部記念物課『史跡等整備のてびき』Ⅲ技術編

国見町教育委員会 1994『阿津賀志山防塁保存管理計画報告書』各集

国見町1977『国見町史』第1巻 通史編

国見町 1973『国見町史』第2巻 原始·古代·中世·近世 資料

国見町1975『国見町史』第3巻 近代 資料

国見町 1975『国見町史』第4巻 現代·村誌·民俗 資料

国見町教育委員会『国見町文化財調査報告書』各集